萬葉

昭和三十三年十月十五日發行

萬葉學會

相聞歌異見……澤瀉久孝（一）
副詞ホトホト（二）の意味構造……井手至（八）
山部赤人の「敍景歌」私見……稲村榮一（一六）
「隼人の湍門」考……花田昌治（二三）
「萬葉考」の校本……河野頼人（二八）
新撰字鏡と遊仙窟……藏中進（三九）
黄葉片々
遊仙窟の影……小島憲之（四八）
「濱松之上於雲棚引」……蜂矢宣朗（四九）
「萬葉のカマメ」を讀んで……川村多實二（五三）
上代關係著書目録・名簿訂正・報告

第二十九號
昭和三十三年十月

第二十八號目次

引用……川端善明
歌の轉用……伊藤博
大伴旅人の歸京行程……宮本喜一郎
萬葉集における用字法の一面……鶴久
萬葉のカマメ……山本徳太郎
黄葉片々
佐宿木花……眞鍋次郎

相聞歌異見

澤瀉久孝

吾念乎（わがおもふひを）　人爾令知哉（ひとにしるれかも）　玉匣（たまくしげ）　開阿氣津跡（ひらきあけつと）　夢西所見（いめにしみゆる）

（巻四・五九一）

この作は笠女郎が大伴家持に贈つた廿四首の作中の一つで、

あら玉の年の經ぬれば今しはとゆめよ吾が背子吾が名告らすな

（五九〇）

の次に載せられてゐるものであるが、第二句の訓釋に問題がある。舊訓にヒトニシラスヤとあつたのを玉の小琴にシラセヤと改め、「しらせやは、しらせばにやの意也」とし、略解、攷證などこれに從ひ、古義には、中山嚴水の説として、前の歌に「吾が名告らすな」とあるので、ここは「我が君を思ふことを、君が人に知せ賜へばにや、といふこゝろなるべし」と説明してゐる。しかし「知らす」は下二段活用の動詞であるから「知らせ」では未然形になつて、知らせたからか、の意にはならない。そこで井上通泰氏新考には「シラスレヤとよむべきなり」とされた。これは尤もな改訓であり、新校はそれに從つた。しかしさう訓むと單獨母音音節を含まぬ八音になつて字餘例の例外になる。そこで全釋や定本ではなほシラセヤの訓がとられてゐた。しかし「知らせばにや」といふ已然條件法に解する爲には「知らす」といふ使役の意をもつた四段活用を認めねばならぬが、さういふ例は無い。そこで全註釋に、

脇屋眞一君の説に、動詞知るは、下二段活用として、使役の意に使はれてゐるから、こゝはその已然條件法として、令知哉をシルレヤと讀むべきだといふ。これは「己我當乎（オノガアタリヲ）　人爾令知管（ヒトニシレツツ）」（巻八・一四四六）、「人不レ知レ知（ヒトシレズモトナヤ）　本名也戀牟（ヲヒム）」（巻十三・三二七二）の例に於いて、令知をシレと讀むことになつてゐるのに依る。已然形の用例は、他に無いけれども、下二段活とすれば、その已然形はシルレと推定される。今この説に依る。（改造社版、第四冊一九六頁）

とある。「令知」をシルレと訓む脇屋氏の説は下に述べるやうに正

しく、卓見だと思ふが、全註釋に「わが念を人に知らせたのか」、とし、古典文學大系本もそれによられたらしく「下二段活用のシルは知らせる意」と注されてゐるのは誤解ではなからうか。全註釋に紹介された脇屋氏の説といふのはどこまで忠實に紹介されたか少し曖昧であり、終りのところ「推定」とあるのが、角川版増訂本では「推考」とあるのは武田博士の推敲らしく思はれるが、「下二段活用として使役の意」とあるところの「使役」が増訂本では「被動」となつてゐるのが脇屋氏の言葉でないかと私は考へる。即ち脇屋氏は「知るれ」を使役の意とはせられてゐないのだと私は推察する。私の云はむとする點はそこである。後世使役の助動詞を用ゐるやうな場合に上代では使役の意をもつた他動詞を用ゐる事、たとへば、

淡路の野島の崎の濱風に妹が結びし紐吹きかへす
（巻三・二五一）

の「かへす」がそれである事本誌第十九號の講話にくはしく述べたところであり、

雨ふらば着むと思へる笠の山人にな着せそぬれはひづとも
（巻三・三七四）

吾が行は七日は過ぎじ龍田彦ゆめこの花を風にな散らし
（巻九・一七四八）

の「着す」「散らす」なども同様である事も新著註釋巻第三の中で述べた。しかしそれらは四段にしても下二段にしてもいづれもサ行活用のものであつてラ行のものではない。「知る」とか「知るれ」とかいふ言葉を、知らせる、といふ風な意味に解するといふ事は我々の常識としての語感がうけつけないばかりでなく、上代に於いてもさういふ事は無かつたのではなからうか。ラ行に活用するものは脇屋氏が「被動」と云はれたやうに所動とか受身とか云はれる意味を持つたものとするのが、古今を通じての常識と云つてよいのではなからうか。下二段の「知る」は大日本國語辭典に自動詞として「知らる。人の知るところとなる」と解釋されてゐるところに變更を加へる必要は無いと考へる。全註釋に引用された

春の野にあさる雉(きぎし)の妻戀におのがあたりを人爾(ヒトニ)令知(シレッツ)管
（巻八・一四四六）

……吾が戀ふる　千重の一重も　人不令知(ヒトシレズ)　もとなや戀ひむ
（巻十三・三二七二）

いきのをにして

の「令知」も「知られ」の意に解してよく、全註釋にも巻八の場合は「人に知られて」と譯されてゐるのである。たゞその場合、既に代匠記に「令知ヲシレトヨム事不審ナリ。シレハシラレナレバ所知トゾ書ヌベキ。但第十三ノ長歌ノ中ニモ人不令知ト書ルヲヒトシレズト點ゼリ。シラシムル故ニシラル、意ニカクモ書ニヤ」といふ疑問が感ぜられる事である。全註釋には右にあげたやうに「知られ

て」と譯しつゝ「令知は、人に知らしめる意で書いてゐる」と説明し、知るが下二段になると「被動の意を含む」とあるは、結局代匠記と同説のやうだが、なにかまぎらはしく、少し説明が足りないやうに思はれる。むしろ鴻巣盛廣氏の全釋に「所知に通じたものか」とある方が簡明な説明だと考へる。「所」といふ字は所動の場合に用ゐられる事は申す迄もないが、また敬語「す」の表記に用ゐられる事「所知食」など例が多く、更にまた使役の意の「す」の表記にも用ゐられる事、

山菅の實成らぬことを吾爾所依云はれし君は誰とか寢らむ

（巻四・五六四）

の「所依」にも認められる。さういふ風に漢字の使用が融通性に富み、「令」を通例とするところへ「所」を用ゐた例がある事を考へると「所」を通例とするところへ「令」を用ゐたといふ事も十分に考へられるであろう。

淺茅原小野に標結ふ空言も將相跡令聞戀のなぐさに

（巻十二・三〇六三）

古の人乃令食有吉備の酒病めばすべなし貫賞賜らむ

（巻四・五五四）

の「令聞」「令食」はいづれも敬語に用ゐたものである。即ち全釋に漠然と「所知に通じたものか」と疑つた事は右にあげた用例の類推によつて「令知」をシレともシルレとも訓み、知られる意に解く事が認められると思ふ。なほ云へば「知らせる」と「知られる」とは使役と所動とか、他動と自動とか云へば全く相反したもののやうになるが、積極と消極との差であるとも云へる。たとへば「いづ」は自動で「いだす」は他動だと考へられるが、「言に出でて云はばゆしみ」（十七・四〇〇八）は他動と認むべきものである。それが「色に出づ」となると自動とも他動とも云ひきれないものが出て來る。「いまだ着ずして色に出でけり」（三・三九五）と「色に出でて戀ひば人見て知りぬべみ」（十一・二五六六）との差は一歩である。どこまでが自動でどこからが他動だと區別する事が出來ないものがある。かうした意味で代匠記のシラシムル故ニシラル、意は理解せられ、令知はまた所知に通ずるといふ事になる。しかし今の場合、シルレと訓んで、知らせの意に解する事は當らない。既に拾穗抄に「我思ひを君が人にいひしらするにや」の解が出てゐるのは、前に述べたやうに、並べあげられた「吾が名告らすな」に引きずられた解釋であるが、それは例の訓詁の本末を顚倒したもので、相手が吾が思ひを人に知らせるとか、自分が人に知らせるとかいふ解釋はシルレからは出て來ないのである。「わたしの名を云つてはいや」といふ事と「わたしがこんなに思つてると誰にも云つてはいや」といふのと似てゐるやうであるが、前者は萬葉の世界であり、後者は萬葉

以後の世界であると云へるのではなからうか。「我が戀」を語る事と「我への戀」を語る事とは同じでない。相手の男が我が思ひを人に知らせる事を作者は案じてゐるのではない。さういふ心配を必要としない世界に作者は生きてゐた。作者の恐れるのは我が思ひが人に知られる事であつた。全註釋や大系本にシルレヤと訓んで「や」を反語とし、「人に知らせはしませんのに」とか「人に知らせたはずもないのに」とか譯されてゐるが、それでは下の三句が生きたものにならないのではなからうか。全註釋が評語で「思を人に知らせたい氣持があつて、しかも知らせかねてゐた心である」と云はれてゐるのはとんでもない誤解のやうに私は考へる。作者は今の世の人が想像も出來ない程に思ひを人に秘めてゐるである。そのひたかくしにかくした秘めごとがもれたのではないか、といふのである。さう解して第三句以下が生きるのだと私は思ふ。今の人は夢占などを一笑に附するが、現に我々の少年の日には母や祖母が夢占について語つてゐたのだから、まして上代の婦人が、くしげの蓋をあけた夢を秘密のもれる兆と考へる事は誠に當然であり、もしやこのわが思ひが人に知られたのではなからうか、といふ不安がこの作となつたのである。從つて人に知らせはしないのに、などといふ意味ではなく「や」の反語ではいけないのであり、疑問の「か」を用ゐたシルレカであつてはじめて初二句と下三句とはぴつたり契合すると云へるのではなからうか。

松之葉爾　月者由移去　黄葉乃　過哉君之　不相夜多焉

（巻四・六二三）

初二句を玉の小琴に、多くの夜を經て月のさす所も移り變つて松の葉へさすやうになつたと解してゐるが、折口博士の口譯に「嗚呼今晩も月が、こんなに松の葉の邊迄移つて來て、夜が更けた」とあるによるべきだと思ふ。「松の梢」とか「松が枝」とかなくて、「松の葉」とあるは、山の彼方などでなくて庭前のものと思はれる。「もみち葉の」は過ぐの枕詞。問題は下の二句にある。第四句、金澤本、類聚古集、紀州本にスギヌヤキミニ、西本願寺本以下スギヌヤキミガ、大矢本、京大本のみスギメヤとあるがヌがメに誤つたものと思はれる。結句は紀州本にオホシとある他はアハヌヨオホクとある。今管見に入る諸註の説を大別して紹介批評しつゝおちつくところを明かにしたい。先づ解釋として最も多く行はれてゐるものは

㈠君にあはぬ夜のあまた過ぬるよと也（略解）

とするものと

㈡今夜モ亦空シク（黄葉乃）過ギテシマツタヨ。カウシテ貴方ガ私ニ逢ハナイ夜ガ多イノハ悲シイコトダ。（全釋）

とするものとであるが、㈠も㈡も「過哉」をスギヌヤと訓み、そこ

で句を切り、「や」を詠歎と見る點は一致してゐるが、前者は倒置句の形になつてをり、「多焉」をオホミ（略解）ともオホク（新考）とも訓み、後者はオホシ（全釋）ともオホキ（佐佐木博士評釋）とも訓まれてゐる。㈠の解釋については私注に「アハヌヨオホクスグと解くのは理に泥んで調子を無にし、しかも言語表現の心理に悖つて居る」といふ評があるが、㈠㈡共に「や」を詠歎と見るところに疑問がある。かうした用例かと思はれるものに、

唐衣裾にとりつき泣く子らをおきてぞ伎怒也母無しにして

（廿・四四〇一）

の唯一例がある。このキノヤは「來ぬや」の訛で、來ぬよ、の意かと思はれるが、方言をまじへた信濃の國の防人の作であり、「ぞ」の係りをうけて「來ぬる」と云つてゐないところも通例であり、今の「や」を認める確實な例とは云ひ難い。その他には「恐也　御陵奉仕流」（二・一五五）「波流能努爾　奈久夜汙隅比須」（五・八三七）の如き例はいくつもあるが、用言の終止についてそれで切れるものは無い。その意味で㈠㈡共に採り難い。從つてスギヌヤと訓むとすれば「や」は疑問と見なければならぬ。その説がまた二つに別れる。

㈢この歌、戀の歌にて、・・・君が心も、今はうつろひぬらん。
　われにはあはぬ夜の多しと也。（攷證）

㈣あの人は、此頃一向見えない晩が多い。これを思うて見ると或は死なれたのではあるまいか。（口譯）

前者は「過ぐ」を「歎もいまだ過ぎぬに」（二・一九九）、「思ひ過ぐべき」（三・三二五）などの過ぐと同じく、消える、遠ざかる、などの意とするもので、私注も同説であり、

もみち葉の過ぎかてぬ子を人妻と見つゝやあらむ戀しきものを

（十・二二九七）

を例にあげられてゐる。後者は「過ぐ」を「過ぎにし君」（一・四七）などの「過ぐ」と同じだといふのであるが、今の場合は少し突然すぎる。口譯には

吾が故に云はれし妹は高山の峯の朝霧過ぎにけむかも

（十一・二四五五）

の「過ぎ」も同様に考へられてゐるが、これこそ「退いてしまつたのであらうか」と譯すべきもので、今の「過ぎぬや」の解釋例として最も適切なもので、攷證の「今はうつろひぬらん」の解釋は當を得たものと私は考へる。

㈤「過哉」をスギメヤと訓み、「多焉」をオホクとして「黄葉のやうに徒に時節を過すべきではない。吾が思ふ君が逢はない夜が多くしては」（全註釋）

とする説があるが、古本の一部にある訓――私が誤寫だと考へる事右に述べたが――を生かして何とか解釋をしてみようと試みられた

だけでこれは論外だと私は考へる。

(六)スグレヤキミガアハヌヨソオホキとし「過ぐれや」は「過ぎたからか、過ぎたはずもないのに」と解説し、大意を「あなたは黄葉のように散つてしまつたわけではないのに、君と逢はない夜が多いことだ」(古典文學大系本)

とされたのは木下正俊君が、本誌第廿四號にこの大系本の書評の中で新訓として推賞された如く、特に結句の訓は決定的なものと私も考へる。「多焉」の訓としては既に全釋に「焉は言ひ終つたところに添へる字であるから」としてオホシを採り、オホミ、オホキ、オホクなど、皆面白くないとされてゐるが、この結びと思はれるものは、

秋萩の散り過ぎ行かばさを鹿はわび鳴きせむな見ずは乏焉(トモシミ)

(十・二一五二)

の一例があるのみで

思はぬにしぐれの雨はふりたれど天雲はれて月夜清焉(ツクヨサヤケシ)

(十・二二二七)

君に戀ひしなえうらぶれ吾が居れば秋風吹きて月斜焉(ツキカタブキス)

(十・二二九八)

の如き用例を見るとオホクの訓は棄てられてよい。アハヌヨオホキではオ音を含む七音の結句でこれも木下君が本誌第廿六號に「準不足音句考」として述べられてゐる如く、採り難いのであるが、「そ」を入れて八音句とされた事は前人未到の新見であると云つてよい。「ぞ」を入れた例には「引かば難みと標耳曽結焉(シメノミゾユフ)」があり、今は訓添であるが、河に向き居て戀夜多(コフルヨゾオホキ)」(十・二〇三〇)の如きもあつてアハヌヨゾオホキは極めて適切であると考へる。たゞここで問題になるのは第四句のスグレヤである。スグレヤとすれば前の歌の「今知哉」をシルレヤと訓んだのと同じ事になる。そうするもその「や」は係詞となり下の「ぞ」と重なる事になる。それについてはその「や」は係りの力が弱いから重なつてもよいと木下君は辯護されてゐるが、重ならなければなほよいであらう。それに右に引用した「あなたは黄葉のように散つてしまつたわけではないのに」といふ解釋は「それでわからねば勝手にしたまへ」、とばかりそつけなくうつちやられたやうに感ずるのは松ひとりの思ひであらうか。「過ぐ」や「散る」が何を意味するか、も少し親切な情味のある解釋が出來ないであらうか。「過ぐ」は攷證などに解釋されてゐるやうな意味として、スグレカ――遠ざかるお心からか――としてはどうかと私は考へてみた。だが、スグレヤにしてもスグレカにしても、いかにも文字通り合理的に訓まうとしたぎごちなさが先に立つて、云はば「文法家點」とでも云ひたい感がして、生きた言葉としてのなつかしさが無い。これはやはり舊訓でよいのではないか。この歌に

始めて訓がつけられて以來今日まで傳はつたと思はれる舊訓が結局原作者の言葉を傳へてゐると云へないであらうか。完了の助動詞の訓添はいくらも例のある事である。それに今の歌は、

松の葉に日はゆつりぬ●
もみちはの過ぎぬ●や
君があはぬ夜ぞ多き

と三段落になつてをり、月の位置も變つてしまつた。あなたのお心も變つてしまつたのか、と第一段の「ぬ」と第二段の「ぬ」と相呼應してゐるとも云へるであらう。「ぬや」の例は他にないが、「公者聞津八」(十・一九七六)、「伊世爾都宜都夜」(十九・四一三八)の如き「つや」に對して「ぬや」のある事も十分考へられ、「鼻火紐解待八方」(十一・二八〇八)の「りやも」と思はれる「リ」の訓添もあつて、「過哉」に疑問の餘地は無いと思ふ。さてそこで切れば二つの係詞を彼此いふ必要もなく、「君があはぬ夜ぞ多き」とすつきりした結びにもなる。

今夜もいたづらに夜が更けて月はこんなところへ來てしまつた。もう今夜もいらつしやりさうにない。君のお心は私から去つてしまつたのであらうか。おめにかゝらない夜が多くなつたことよ。

と云つた心でこの歌はおちつくのではなからうか。

右二首の作「已然形十や」といふ新説に敬意を表しつゝ一方は進んで一語をかへ、他方は退いて舊訓にかへした。これで果して原作者の心に觸れ得たかどうか。

（本稿は今夏の萬葉學會の講演の⅔程を筆にしたものであとの⅓はあの時お話したものを少し改めて「國語・國文」十一月號に書きました。）

澤瀉久孝博士著
萬葉集注釋
巻第三　六八〇ページ　定價　一、二〇〇圓
巻第一　四六四ページ　定價　八〇〇圓
巻第二　五二八ページ　定價　九五〇圓
十月十五日發行
東京都中央區京橋二ノ一
中央公論社

副詞ホトホト（二）の意味構造

井手至

一

萬葉集に確實な假名書の用例の見える上代語の副詞ホトホトニやホトホト《以下、ホトホト（二）と略記する》は、現代に用ゐられるホトホトやホトンドに連續する語であると考へられ、この一連の語の意味用法の變遷を時代的に辿ることは大いに興味ある問題である。しかしながら、ここで私は、ホトホト（二）の意味用法の變遷を上代から現代まで時代を追つて詳述するつもりはない。すなはち本稿は、上代における副詞ホトホト（二）の多岐にわたる意味用法がいかなる意味構造に淵源するものであるかといふ點に關して若干の考察を試みたものである。從つて、多義なる副詞ホトホト（二）の意味構造の解明が主たる目的となるのであらう。

萬葉集中には、つぎのやうなホトホト（二）の用例が見える。

a　春されば　すがるなす野の　ほととぎす　保等穂跡妹に　逢はず來に　けり　（巻十・一九七九）

b　歸りける人來れりと云ひしかば　保等保登死にき君かと思ひて　（巻十五・三七七二）

c　わが屋外の一むら萩を思ふ子に　見せず殆散らしつるかも　（巻八・一五六五）

d　わが盛りまたをちめやも殆奈良の都を見ずかなりなむ　（巻三・三三一）

右に掲げたホトホト（二）について、諸註釋書には

危く、今少しで、すんでのこと、（a・b）

ほとんど、大抵、（c）

恐らく、多分、（d）

等の口語譯を場合によつて使ひ分けてゐるが、ホトホト（二）をそのやうにいろいろに口語譯することに關しての反省は加へられてゐない。しかしながら、これらの萬葉に見えるホトホト（二）の用例は、それらが幾つかの全く別の意味構造をもつ同音意義語であ

るといふ積極的な證明がなされてゐない以上は、たとへ多義にわたつてゐても同一の形態（しばらく、二の有無は問はないことにする）で表はされてゐるかぎり、同一の語と假定して考察を行ふのが順當である。口語譯といふものは、個々の文脈に應じて行はれる便宜的なものであるといふ性格を有するものであるにしても、少くとも、右の萬葉のホトホト（二）に對する場合のやうに、その意味用法に關して、全くなにらの統一的解釋もなされることなく、口語譯が行はれてゐるといふことは許されない。

語構成を見ることによつてホトホト（二）の原義を探究するは勿論のこと、いろいろと多様な口語譯の行はれてゐるホトホト（二）のもつ意味構造を吟味してそれらを統一的に把握しておく必要が感じられるのである。

二

副詞ホトホト（二）の語構成乃至語源について、松岡静雄氏は、「ホト（程）の疊合――ホトを重ねることによつて間隔接近の意を生ずる……」[注①]と云つてゐるが、これは後述のやうに誤りと見るべきで、むしろ、素朴にではあるが、從來、邊（ほとり）の義であるとか、邊邊（ほとりほとり）の義にて近きをいふ等と云はれてゐるのが幾いのではないかと思はれる。

すなはち、ホトホト（二）は、ナカナカ（二）、コトコト（二）、カタカタ（二）、タカダカ（二）、タマタマ（二）等と同様の語構成を有するものと考へられ、從つてホトホトは體言乃至それ相當の語根＊ホトの反覆によつて構成された語であつて、副詞として用ゐられるのである。ところで、ここに推定せられた語形、＊ホトは、端の意の名詞ハタまたはそれより轉じた副詞ハタに對應する語ではないかと考へられる。大野晋氏[注②]は、古代の國語にア列母音〔a〕（男性母音）と乙類オ列母音〔ö〕（女性母音）との母音交替によつて構成された語の廣く存在することを指摘せられたが、ハタと＊ホトとの關係も

アサ――オソ　（淺――愚）
カ――コ　（彼――此）
カラ――コロ　（自――獨）
カル――コル　（苅――樵）
カタ――コト　（片――異）
サ――ソ　（然――其）
タマ――トモ　（偶――乏）

等と同様に考へられないかと思ふのである。

ところで、このやうな〔a〕と〔ö〕との母音交替によつて構成された語彙相互間にあつては、右に掲げた例においてさうであるやうに、そ

こに明らかに若干の意味のずれの認められることが多い。ハタと＊ホトとの場合にも、兩者は類似の意味を表はすのであつて、當然相覆ふ部分もあるのであるが、その意味の根本は、ハタが主として一方の端（片端）を意味するものであるのに對して、＊ホトの方は周縁（境界をなす部分）の意であると考へられる。書紀の古訓に、「邊、邊界、邊境、傍、濱、側」等の文字にホトリの訓が見え、また、名義抄にも「縁、周、邊、傍、濱、側、畔、崖」等にホトリの訓が存するが、＊ホトとの關係の想定されるホトリといふ語がこのやうな文字にひき當てられてゐることは注目されよう。

かくて、ホトホト（二）は、このやうな意味をもつホトの疊語（十二）といふ構成を有する副詞として、「周縁(境界をなす部分)において」といふ原義を有する語と思はれるのである。

すなはち、

ホトホト（二）　A

といふ表現は、Bの周縁においてAの意、つまり、Bを、話手がAと對比的に表現しようとしてゐる事態として定めるならば、Bといふ事態が「Aであるか、Bである（質的に非Aである、或は程度的、量的に不Aである）かの岐れ目（境界線をなす周縁部分）において」存在することを云つたものとすることができる。ホトホト（二）の原義は、ここにつぎのやうに圖示することができよう。（圖1）

（圖 1）

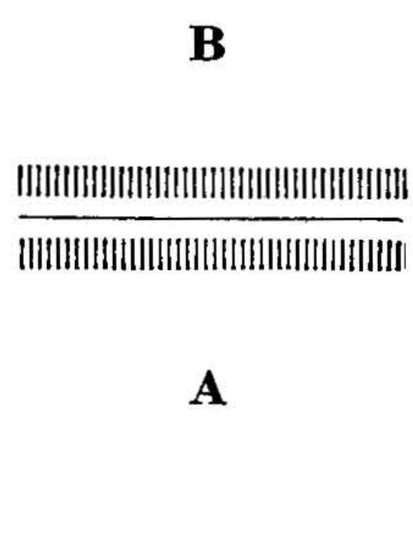

三

前節には副詞ホトホト（二）の原義が周縁においてといふところに求められることを述べたが、上代におけるホトホト（二）が多義にわたるとするならば、この原義が上代人に如何に把握されてゐたかといふところに問題が絞られるのである。

思ふに、原義における周縁といふことは、Bなる事態に時間的に連なるAなる異質的な事態との境界部分の意に把握される可能性を孕む。周縁に對するかやうな把握は、ホトホト（二）Aなる表現に對して㋑Aの事態と時間的に相接するBの事態の内周縁において――「Bが Aにいままさに移らんとする瀬戸際において」Aである、㋺Aと相連なるBの外周縁において――「Bが遂にわづかにAに移つた狀態において」Aであるといふ、視點の相違から生ずる表裏をなす二様の意味を付與するのである。すなはち、これらをつきつめてゆくならば、前者つまり㋑の場合は、いまだなほ事態がBのまま非Aにとどまる狀態――Aが實現しない狀態を意味し、後者つまり

㋺の場合は、遂にAが實現した狀態を云ひ表はさうとしてゐるのである。ここに、ホトホト（ニ）Aなる表現の㋑の場合の意味構造は圖2のやうに、

（圖　2）

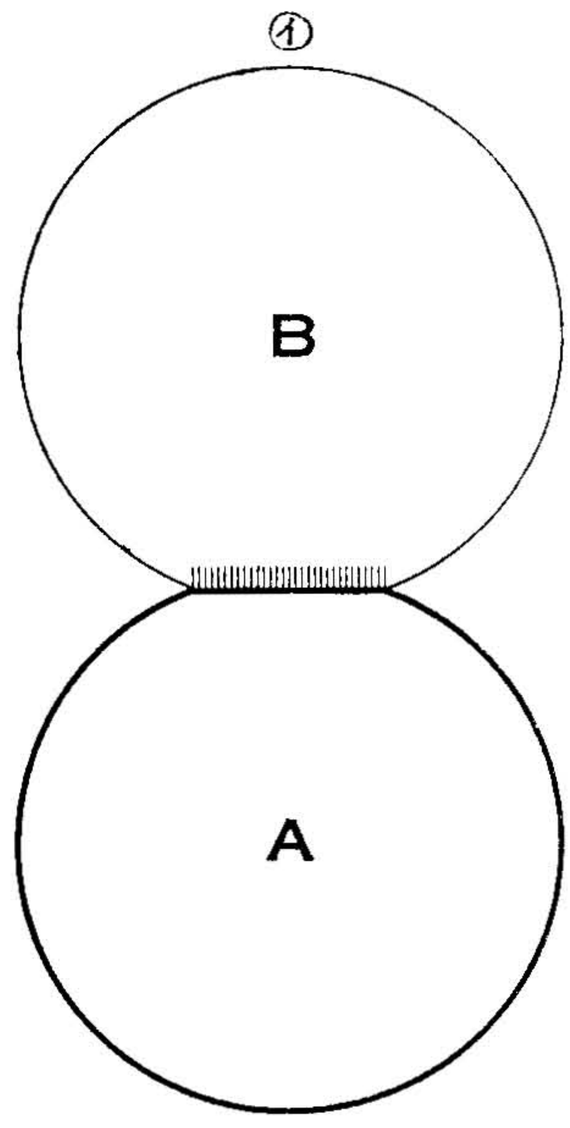

（但し　B＝非A）

また、㋺の場合の副詞ホトホト（ニ）は圖3のやうに、それぞれ圖示されよう。

（圖　3）

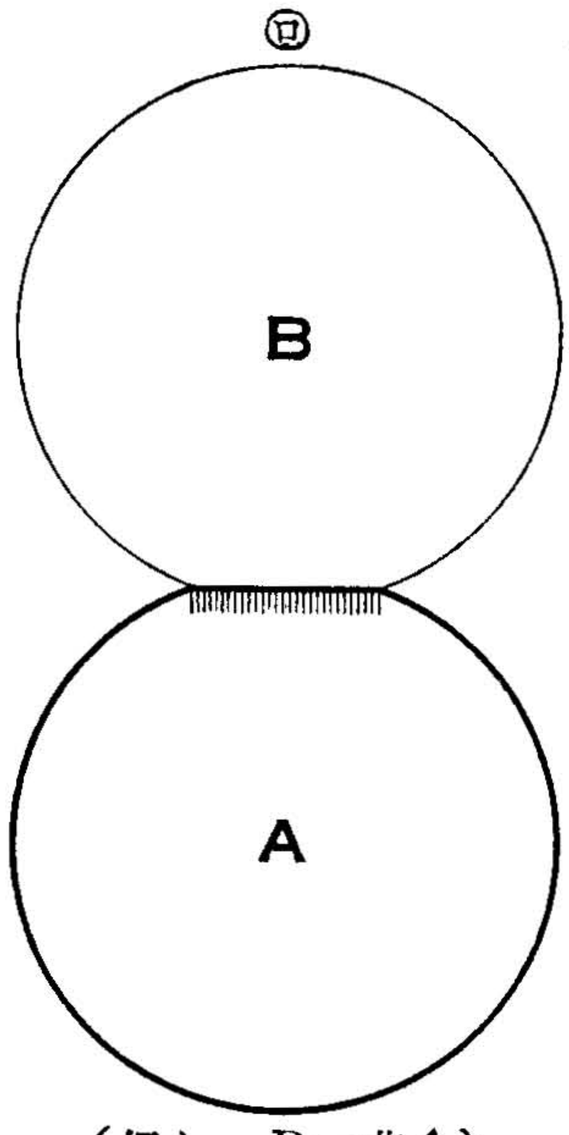

（但し　B＝非A）

さて、萬葉に見えるホトホト（ニ）の用例の一部、すなはちab の二例は、まさに右に示した㋑の意味構造をもつと考へられる。それらのab二例が、それぞれ

a　危く逢はずに來てしまふところであつた。

b　すんでのことに死ぬところであつた。

等と口語譯せられ、ホトホトAにおけるAの不實現を云つてゐるのは、これらのホトホトの用例が㋑に屬するものであることを明らかに物語つてゐるのである。

このやうな、萬葉の二例に準ずる上代のホトホト（ニ）の用例としては、書紀の古訓につぎのやうなものを拾ふことができる。

王知レ被レ欺。則以レ燧出レ火之。向燒而得レ免。王曰。殆　被レ欺。則悉焚二其賊衆一而滅之。（アサムカレ）　（ホトホトレヌト云）

天皇聞二是歌一反生二悔恨一。喟然頽歎曰。幾（ホトホトニ）失（ツルヲ）レ人哉。乃以二赦使一乘二於甲斐黒駒一。馳詣二刑所一。止而赦レ之。

（景行紀、四十年）

（雄略紀、十三年）

つぎに、BがAにわづかに移つた狀態においてAであるといふ㋺のホトホト（ニ）に相當する例は如何といふに、この㋺に屬すべき用例は萬葉には存在しない。しかしながら、㋺のやうな意味構造をもつホトホト（ニ）が古く存在し使用せられたことは確かであつて、遊仙窟の古訓につぎのやうな一例を見出すのである。

纔舒二兩頰一、熟疑二地上無レ花。乍出（ホトホトニ）雙眉一、漸覺二天邊失レ月。

ホトホトニは陽明文庫本の傍訓であるが、この傍訓は、藏中進學士の調査によれば慶安五年刊本の右傍訓としても見える由である。と

ところで、右に引用の部分は完全な對句をなしてをり、前句頭の「纔」に對して後句頭に「乍」が用ゐられたことは明らかである。「纔」は「暫也」(新譯華嚴經音義私記、新撰字鏡)と注せられ、時間的な意味にも用ゐられることがあるが、元來は空間的にイササカ、ワヅカニの意を表はす。新撰字鏡にも「淺也、僅也、劣也」との注のある所以である。これに反して、「乍」はシバラク、タチマチニ(名義抄)の訓があるやうに、空間的によりは時間的な意味で用ゐられることが多く、ここの場合にも時間的な意味で「チラット」(文語解)等と解すべきかと思はれる。眞福寺本等に見えるヨリヨリの附訓も時間的な意味で「乍」を理解してゐた證左である。

かくて、遊仙窟の「乍」の傍訓ホトホトニが、對をなす「纔」がわづかにの意を表はすのと對比的に、ちらつとの意を表はすものとすれば、それは、まさに㋺の意味構造に基づくホトホト(ニ)の用例であると認められるであらう。因みに、後句の「出雙眉」も「雙眉ヲ出セバ」と既定條件句に訓まれるところである。

ところで、このやうに、原義たる周縁の發展的把握に基づく意味構造をもつ㋑㋺の副詞ホトホト(ニ)は、いづれも、過去、完了の助動詞や用言已然形等で結ばれたAの事態の表現を修飾してゐる點が注意せられる。そして、このことは、㋑㋺の場合においては、BのAへの移りが主として、縱の關係つまり時間的のものとして把握されてゐたことを明示するのである。これらを圖示する場合、ABを縱に連なる、相外接する二つの圓として描いた所以もその點に存するのである。

四

さて、原義たる周縁の意は、㋑㋺のやうに主として時間的關係で相接する相互異質的な事態間の周縁の意にのみ解されるだけではなかつた。周縁といふことは、上代人によつて、相互に同質的な事態が主として空間的に關係する場合における周縁の意にも把握されたのである。すなはち、㋑㋺の場合は、BがAに移る主として時間的な境界部分に注意が向けられたものであつたが、このほかに、BがAに重ならんとする狀態において、BとAとの間に形成される主として空間的な境界部分(後述㋩はBの内周縁、㋥は外周縁)に注意の向けられる場合が認められるのである。その一つは、㋩「BがAにほぼ重ならんとするところにまで近付いてゐる狀態において」Aであるといふ場合であり、他の一つは㋥「Bが遂にAに重なつた狀態(程度)において」Aであるといふ場合である。究極的にいつて、㋩の場合は、Aが文字通り完全に實現してはゐない狀態を、㋥の場合は、Aが文字通り完全に實現してゐる狀態を意味するのである。そして、これらの㋩㋥の場合においては、Aに對してBは、不

完全なA的な事態なのである。これは、㋑㋺の場合にBが非A的であつたのと異なるわけで、いはば不A的であるといふことができよう。つまり、㋑㋺の場合には、ABは相對立する異質的の事態であつて、これが境を接したわけであるが、㋩㋥の場合には、AB二事態は同質的なものであつて、その同質性の上にたつての完全、不完全、すなはち量的乃至程度的な差のある二事態が境を接してゐるのである。かくて、㋑㋺の場合が、相前後して縱に連なる外接する二圓として描かれたの對して、㋩㋥の場合のホトホト（二）の意味構造は、相接する同心圓または内接圓によつて表はされるであらう。

（圖　4）

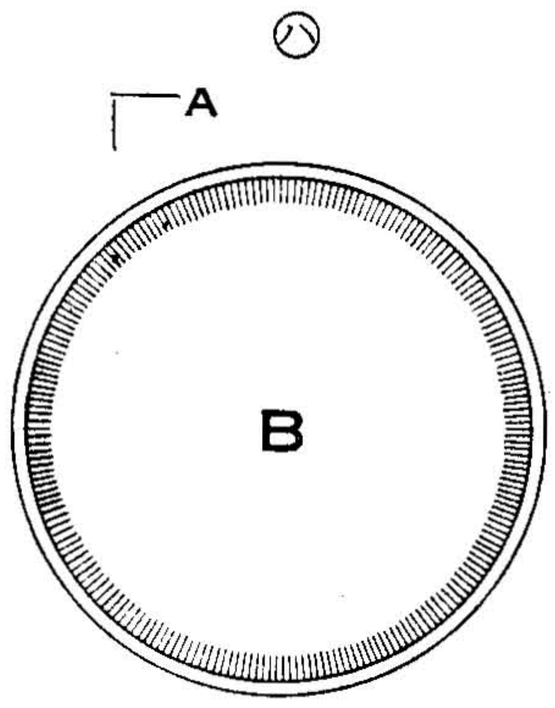

B＝小圓
A＝大圓

（圖　5）

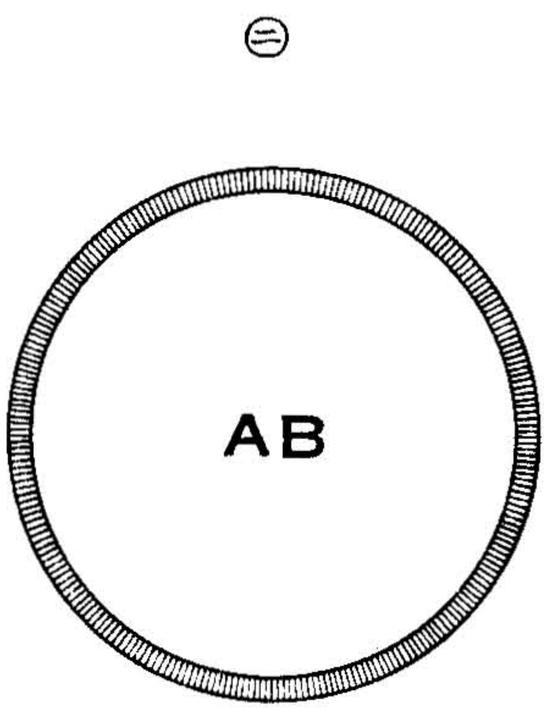

A圓＝B圓

さて、萬葉に見える用例のうち、cのホトホトの例は、まさに㋩に屬する意味構造をもつものであると考へられる。すなはち、cの例は「ホトホト見せず散らしつるかも」ではなく、「見せずホトホト散らしつるかも」となつてゐる點に注意が拂はれねばならない。副詞ホトホトは「散らし」を修飾してゐるのである。つまり、「殆ど（大抵、あらかた）散らしてしまつた」との意味である。これがこのcの用例を㋑の例ではなく㋩の例だと見做す所以でもあるのである。㋩の意味に屬するホトホト（二）の用例は、ほかに

然國之危　殆過於累卵。（雄略紀、八年）
アマブミ　ホトホト

のやうに、書紀の古訓にも見え、萬葉の例に準じて考へられるのである。

萬葉に見えるホトホト（二）の用例の中で、前節に述べたaとbと右に述べたcの三例は、それぞれ、原義の把握のされ方の相違に應じて㋑或は㋩の意味を擔つてゐるが、これらは、構文論的には、いづれも用言（活用連語）を修飾する情態副詞に屬する。ところが、萬葉のdの例においては、ホトホトニは先觸限定の副詞の一つと考へられ、推量の表現を誘導し、叙述内容＋推量表現を主體的に限定する演述副詞[注③]と見られるのである。ところで、しからば、萬葉のdのホトホトニの意味についてはいかに考へるべきであらうか。思ふ

に、dの場合には、客觀的なる事態についてホトホトと表現したc等の場合と次元を異にし、客觀的な事態に對する主體的な判斷内容に關して㈧のやうな意味構造が存すると想定されるのである。すなはち、話手によつて主觀的に推量されるところでは、不AなるBといふ事態が極端にAといふ事態に近付き相重ならうとしてゐるといふのである。ここに、「恐らく(多分)Aだらう」といふやうな意味が出てくるのであつて、實際に、dのホトホトニに對しては、そのやうな口語譯が與へられてゐるわけである。つぎに掲げた書紀の古訓における例も、萬葉の、dの例に準じて理會されるであらう。

顔色甚美。容貌且閑。殆(ホト)非常之人者也。　(神代紀、下)

嶋神所請之珠、殆(ホトホト)(寮)有ニ是蝮腹一乎。亦入而探之。　(允恭紀、廿二年)

然感情既盛。殆(ホトホト)(寮)將レ至レ死。　(允恭紀、廿三年)

汝若無ニ遣レ使來告。殆(ホトホト)取ニ蚩於天下一。　(繼體紀、元年)

最後に㈡の場合についてであるが、この㈡に相當するホトホト(二)の用例は、萬葉をはじめ上代の文獻に存しない。つまり、上代人は、㈧㈡の場合のやうな周縁については、㈧のやうな觀點にのみ立ち、㈡のやうに視點を移して眺めるといふことをしなかつたかと思はれる。しかし、㈡の場合が、單に理論的にのみしか考へられぬものでないことは、手近かな現代語にもその用例のあることで諾はれるのである。例へば、

昨今の暑さにはほとほと閉口してゐます。

右のホトホトが、「全く、すつかり、本當に」等といふ語との置換へを許すのは、このホトホトが、㈡の意味構造を擔つてゐることを物語るものでしかないのである。[注④]

なほ、終りに臨んで附言しておかなければならないことは、今まで故意に觸れなかつたことであるが、ホトホト(二)といふ副詞の形態(語形)についてである。意味用法の相違は、客觀的に形態に現はれることの多いものであるが、アナガチニがアナガチに變じた場合[注⑤]などはその典型であらう。ホトホト(二)の場合には、すでに萬葉において假名書例(ab)はいづれもホトホトの形で現はれてゐる。しかしながら、萬葉には、また一方、ホトホトニと訓ませた表意的表記例(d)もあり、これもまた書紀の古訓[注⑥]に窺はれる形容動詞ホトホトナリの連用形などではなく、まさしく副詞と判定せられる。とすると、萬葉時代は、ホトホトニとホトホトの二形が並び行はれた時代であると見なければならなくなる。尤も、萬葉に關しては、ニの有無で二形の間に意味用法上の別が認められさうであるが、それとて一般に認められる副詞の意味用法(機能)と形態との

相關の法則と逆であり、更に書紀の古訓等を考慮に入れるとなると全く收拾がつかなくなる。用例の稀少さから來る悲哀ともいふべきであらうが、研究はそれを克服して進められなければならない。このことは、本論において形態的考慮を敢へて拂はなかつた所以でもあつたのである。しかし、とにかく平安朝にまで下れば、訓點資料、假名文學作品の別なく、語形がホトホトに絞られてくるところを見れば、この副詞の場合も、ホトホトニからホトホトへの流れだけは汲み取れさうに思はれることを附記しておく。

（昭和三十三年八月末日）

注①『新編日本古語辭典』（昭和十二年）。

②「日本語と朝鮮語との語彙の比較についての小見」「國語と國文學」第二十九巻第五號（昭和二十七年五月）。

③拙稿「副用語の機能」『人文研究』第九巻第二號（昭和三十三年二月）。

④現代語では、㊁の系統のもののみがホトホトの形を保つてゐる（他の場合はホトンドである）。しかし、その用法は限られてゐるやうである。

⑤濱田敦、塚原鐵雄、井手至「國語副詞の史的研究二」(2)あながち・に「人文研究」第六巻第五號（昭和三十年六月）。

⑥將レ成ニ人地。殆ニ（ホトホトナリ前）於此役。（雄略紀、八年）

附記　本稿に誌した一部分は、七月二十一日、名古屋で開催された萬葉學會の研究發表會において口頭發表したものに基づく。

――大阪市立大學講師――

山部赤人の「敍景歌」私見

稲村榮一

山部赤人の、いはゆる「敍景歌」に關しては、すでに多くの言が費されてをり、今さらつけ加へるべきものはないかに見える。すでに島木赤彦、齋藤茂吉氏らによつてきはめてすぐれた鑑賞も示されたし、それらが形成された歴史的地盤についても多くの人によつて見事な見解が發表されてもゐる。しかし、一見定論化したかにみえるこれらの見方ははたして十分妥當と言へるであらうか。これについてはすでに疑問を表明されてゐるむきもあるが、[1] かうしたことは作品理解の上で根本的に重要な問題と思はれるので、卑見を述べて御批判を得たいと思ふ。

み吉野の象山の際の木末には幾許もさわく鳥の聲かも　（九二四）

ぬばたまの夜のふけゆけば久木生ふる清き河原に千鳥しば鳴く　（九二五）

この吉野從駕の際の反歌二首は、赤人における敍景歌の質を考へる上での好箇の作品として、赤人論の必ず觸れるものであり、また赤人の力量を高く位置づけさせたものでもあるが、たとへば前者について島木赤彦氏は、

境は吉野の山中で、耳に聞えるものは木末々々の鳥の聲である。一首の意至簡にして、澄み入る所が自ら天地の寂寥相に合してゐる。騒ぐというて却つて寂しく、鳥の聲が多いというて愈々寂しいのは、歌の姿がその寂しさに調子を合せ得るまでに至純である爲めである。

と述べられてゐる。この評言は廣く認められてをり、赤人の對自然態度もおほむねこの延長線上において理解されてゐる。たとへば高木博士は、右の評語を認められた上でさらに一歩を進めて、赤人の「寂しさ」は何に由來するかを問ふことによつて、人麿に比して「わご大君」がすでに變質してゐたことを指摘され、そこに生じた空虚感が自然によつて充たされようとした結果であると論定してをられる。[2] つまり「わご大君」への充足感を求めて得られなかつた時代において、自然が代置されるところに「寂しさ」の根源を求められた

わけである。かう解することによつて赤人の「自然」はきはめて重要な意味を與へられ、島木氏の評語と密接することにもなり、高木博士の言葉をかりれば、「梢の小鳥がこゝだも騒いだり、河原の千鳥がしば鳴くのにじつと耳を傾けてゐるこの作者は人麿の場合のやうに群をなしてゐるとは考へられない。大君に充たされない作者は作者の社會にもみたされなかつた。そしてみたされなかつた胸を抱いてたゞ一人象山の際に入り込んだり、夜更けの河原に出たりして自然を求める――といつた姿勢」の赤人が、われわれの眼前に描かれることとなつたのである。

かうした見解は赤人の心的構造をきはめて明快に描出してゐるやうであるが、ここで一度長歌をふりかへつてみたらどうなるであらうか。「やすみしし　わごおほきみの」に始まるこの長歌は、すでに指摘されてゐるやうに、人麿の吉野における作品（三六・三八）と密接な關連がある。その發想においては人麿と重要なずれを生じてゐる(3)にせよ、それが吉野における天皇の權威をたたへ、その宮居の永遠性をことほぐことにおいて變るものではない。いはば從駕歌としてきはめて當然な歌ひぶりが見られるのであり、歌ひ出しもそれにふさはしく「やすみしし　わごおほきみの」で始まるのである。このことは赤人の場合特別なことではなく、六篇の從駕歌の長歌すべてが同樣または類似句で始まるのを見ても（人麿もすべて「やすみしし　わがおほきみ」で始まる。）いかに熱心に傳統的修辭法をとり入れたかといふことと、さらには「わごおほきみ」への心情的回歸をいかに強く求めてゐたかが想定される。從駕歌だからとてこれは必ずしも當然のことではなく、たとへば風巻景次郎氏が「赤人派」と呼ばれた(4)金村や千年にはさうした歌ひ出しは一首もないのであつて、むしろ赤人こそ特異ともすべきものなのである。さらに附言すれば、從駕といふ規則からはなれて自由な發想を取りえたと思はれる場合にも、赤人には「至伊豫温泉作歌」(三二二）や「登神岳……作歌」(三二四）などのやうに「わごおほきみ」につながる懐古的心情を強く歌つたものがあり、從駕歌によまれた精神が單なる儀禮ではなかつたことを示してゐる。このやうに、他の同時代人はどのやうであらうとも、赤人自身は「おほきみ」を意識し――それは高木博士が説かれるやうに、もはや喪失されたものではあつたらうが、かへつてその故にいつそう強く意識し、それを詩的感動の源泉たらしめようとしてゐる。

長歌をこのやうなものとして見てくると、これははたして反歌とどのやうな契機でつながるのであらうか。もしも反歌が前述したやうなものだとすれば、長歌との間に完全な質的（精神的）斷絶を認めなければならない。所詮、自然の中に沈潜し、天地の寂寥相に合するとは、すぐれて個人的な心境・態度であり、長歌の公的性格に

そぐはないからである。反歌に關する前述のやうな見解は、自然にその斷絶を了承し、むしろすすんでそれを認めることによつて和歌史上における何らかの地位を赤人に提供してゐるやうである。

しかし、赤人をしてかうした長歌を作らせた精神が反歌にはまつたく影響を及ぼさなかつたのであらうか。長歌でおほきみをたたへた直後に、それほど明瞭に「自然」(それは「おほきみ」とは對極的なものとされる)に去ることができたであらうか。あるいはまた、反歌が言はれるやうなものだとしたら、なぜそれを反歌として位置させたのであらうか。そこに何らかの心理的契機なりとも存在しなかつたのであらうか。

象山の際とそこに騒ぐ鳥、清き河原とそこに鳴く千鳥、それは一見いかにも赤人の胸にひびいた純粋な自然の映像のやうに思はれるが、實は長歌で「たたなづく青墻隱り」と歌はれた山であり、「河次の清き河内ぞ」とされた吉野川の河原でもある。千鳥もこの長歌にはないが、「上邊には千鳥しば鳴く　下邊にはかはづ妻喚ぶ」(九二〇)と、金村によつて同じ行幸の際によまれて讃歌の一役をになはされてゐる鳥である。「久木生ふる清き河原」といふ「清し」も、「山川の清き河内と」(人麿、三六)以來讃歌に多く用ゐられたもので、直前の長歌でも「河次の清き河内ぞ」とよまれたのに對應してゐる。

「清し」は、集中大部分が水に關して用ゐられてゐるのを見ても、現今とあまり隔たつた意味はないやうであるが、なほ「事清くいともな言ひそ」(五三七)「大夫のきよきその名を」(四〇九四)などのやうに、明らかに倫理的意味にも用ゐられてゐる。和辻博士は、古代日本人の道德思想における價値意識の著しい特徴のひとつとして「清さ」を説かれてゐるが、それによると、善惡にかはる清さと穢さの價値があり、「清さは同時に明るさ、明朗性であつて、闇さに對する。汚れなく明るい心と、穢い闇い心との對立が、上代人にとつては根本的な價値の差別であつた。」その清く明るい心は全體性への從順であつて「和順の心境」であり、穢く闇い心が「反逆の心境」であるのに對比される。したがつてその清く明るい心は「究極に於て現御神や皇祖神への無私なる歸屬を意味することになる」と述べられてゐる。(5) さうだとすれば、當然この語は天皇が神格化された七世紀後半頃(6)からその「現御神や皇祖神への無私なる歸屬を意味する」といふ意味を與へられるわけであるが、別に、「清」なるものは萬葉集に始まると言はれてゐることと、時期的にきはめてよく一致するのは偶然ではなからう。(7)

ところで當面の作品の「清し」は、直接には「河内」や「河原」を修飾してゐるが、特にそこに清さを認めたのは、やはり清きもの

を尚ぶ主體の投影に外ならないであらう。事實「清し」は赤人に六例あるがすべて從駕歌に用ゐられてをり、金村の三例、千年の二例（たゞし從駕歌のみ傳へる）、福麿の八例もまつたく同様で、この語のもつ前述のやうな特異性がうかがはれるやうである。また次のやうに、直接には「湍の聲」や「河」に關して用ゐられながら、「貴」と對をなす用法があるのもその意味で注意してよいと思ふ。

河速み湍の聲ぞ清寸　神さびて見れば貴久宜しなへ見れば清之　（赤人、一〇〇五）

山見れば高く貴之　河見れば左夜氣久清之　（三二三四）

いはば「清し」は單なる一美感以上におほきみにつながる特殊な陰影を帯びる語であつたやうであり、そこにこの語を尚ぶ時代人の好尚が見られるやうに思ふ。

このやうに見てくると、この反歌の「自然」は屬目の自然ではあつても、それが作品化される契機は純粋な對自然態度から發したそれではなく、吉野宮を讃へた典型的な長歌の反歌たるにふさはしく整へられ選ばれた「自然」ではなかつたらうか。それはあたかも古代藝術における寫實一般が常に古代的理念を含んで統一されてゐるのと同様であり、「みたされなかつた胸を抱いてたゞ一人象山の際に入り込んだり、夜更けの河原に出たりして自然を求め」「天地の寂寥相」にひたるやうな作品は、さらに新しい個我の成立する時代まで待たねば現はれないのではあるまいか。

ところで吉野從駕の反歌は、赤人の代表的「敍景歌」としてすぐれた評價が與へられてゐるが、作品の出來榮を問はないとすれば、これと同様の「敍景歌」を赤人の他の作品中から求めることはできさうである。それが具體的にどの作品をいふかは主觀による相違もあらうから數量的斷定はさし控へるにしても、そこに顯著な傾向があるのは認められてもよからうと思ふ。すなはち、そのやうな「敍景歌」はほぼ從駕歌の反歌に限られてゐるといふことである。あるいは逆に、從駕歌はほとんど吉野における反歌と相似た敍景性を持つてゐるといつてもよいかも知れない。

奥つ島荒磯の玉藻潮干満ちてころひゆかば念ほえむかも　（九一八）

若の浦に潮満ち來ればかたをなみ葦邊をさして鶴鳴き渡る　（九一九）

あしひきの山にも野にも御猟人得物矢たばさみさわきたり見ゆ　（九二七）

朝なぎに梶の音聞ゆみけつ國野島の海子の船にしあるらし　（九三四）

奥つ浪邊波しづけみいざりすと藤江の浦に船ぞさわける

いなみ野の淺茅押しなべさぬる夜のけ長くあれば家ししのはゆ　（九三九）

あかし潟潮干の道を明日よりは下咲ましけむ家近づけば　（九四〇）

大夫は御潟に立たし未通女らは赤裳すそ引く清き濱びを　（九四一）

神代より芳野の宮にあり通ひ高知らせるは山河をよみ　（一〇〇一）

以上が吉野の二首を除く従駕歌の反歌すべてである。それぞれに多少の趣の相違はあるが、それでもなほ他の赤人作品とは區別される質の敍景性があり、たとへば次のやうな作品に比較してそれが看取されると思ふ。

潮干なば玉藻苅りをさめ家の妹が濱渠乞はば何を示さむ　（三六〇）

高桉の三笠の山に鳴く鳥の止めば繼がるる戀もするかも　（三七三）

島隱り吾が榜ぎ來ればともしかも倭へ上る眞熊野の船　（九四四）

春の野にすみれ採みにと來し吾ぞ野をなつかしみ一夜宿にける　（一四二四）

百濟野の芽の古枝に春待つと居りしうぐひす鳴きにけむかも　（一四三一）

これらは從駕歌以外の一般的傾向を示す作品であるが、從駕歌の端正清朗な調べをもつ敍景性に比して、ここにはきはめて抒情性に富んだ一種の華麗さがあり、それがときには文藝的處構さへ指摘されるものにまで發展したりする。ただし「田兒の浦ゆ」の歌だけはむしろ前者に近いが、この場合の感動は從駕の場合と相似たものであつたらうか。

象山の歌以下一群の從駕歌の反歌においてあれほどきびしく清潔な調べを得た赤人が、從駕以外の作品においては抒情の豊かさ——時には過多と言へるほどの——を示したといふことは、前者によつて代表される赤人の「敍景歌」が、純粹に「自然」そのものを求めて自己の寂寥を滿たさうとして成つたといふよりも、從駕の歌であるといふことの精神の緊張を裏付けとして始めて得られた事情を説明するものではなからうか。したがつてこれら「敍景歌」の根底には、なほ「わごおほきみ」が捨象されてはゐなかつたであらうし、そこによまれた「自然」は、「わごおほきみ」の反措定として赤人の「空虚」を埋めるものではなく、まだ「わごおほきみ」の延長線上にあつたのではなからうか。さうだとすれば、「敍景歌」もそれ

自身を目的として形成されたのではなく、多かれ少かれ結果的な所産としての側面を持つてゐたと言へよう。

以上、吉野における二首の反歌を中心として、特に長歌との連關の側面を考察し、赤人における「自然」のあり方、つまりは「紀景歌」の意味について述べたが、この二首は最初に觸れたやうに赤人の代表的作品で、しかもその「自然」を考へる上において避けがたいし、さらには長歌との關連がもつとも乏しいとされてゐる、といふ意味でとりあげたのであつた。もしも他の反歌について考へればいつそう容易にこの論旨を滿たすことができて、赤人作品を統一的に理解できようかと思ふ。

しかし、この二首については（あるいは他の類似した反歌についても）、それにもかかはらず獨立した紀景歌として從來鑑賞されて來たことが示すやうに、長歌との連繫が薄くなつてきてゐることは認めなければならないであらう。長歌にあつてはあれほど人麿の影響を受けながら、反歌ではおのづから獨自の歌境が形成されようとしてゐるのである。それは反歌に比べて長歌の方に傳統の規則が強く作用したためでもあらうが、逆に言へば、すでに固定し形式化した修辭に頼らなければ、もはやかうした長歌を保ち得ないほどに詩的感動の源泉が涸れかけてゐたとも言へるであらうし、そこに新しい詩の形成される機會があつたことにもならう。しかし、さうした長歌との斷絶の側面だけを強調することは歪んだ理解に至りつく恐れがあらうと思ふ。

注

(1) 青木生子「赤人における自然の意味」（「日本抒情詩論」）
(2) 高木市之助「萬葉集の歴史的地盤」（「萬葉集大成」一）
(3)(4) 風巻景次郎「山部赤人」（「萬葉集大成」九・十）
(5) 和辻哲郎「新稿日本古代文化」五ノ二
(6) 和辻哲郎「日本倫理思想史」上
(7) 高木市之助「萬葉集に於ける清なるもの」（「吉野の鮎」）

（一九五八・六・九）

（島根県益田高校教諭）

「隼人乃湍門」考

花田昌治

帥大伴卿遙思芳野離宮作歌一首

隼人乃　湍門乃磐母　年魚走　芳野之瀧爾　尚不及家里

（萬葉六・九六〇）

參考歌

又長田王作歌一首

隼人乃　薩摩乃迫門乎　雲居奈須　遠毛吾者　今日見鶴鴨

（萬葉三・二四八）

一

帥として赴任したのは、大體神龜四年の十月頃、一の作歌は翌年の神亀五年と推定されている。

る政情は、旅人にとつて必ずしも樂觀的ではなは旅人の帥任命も、藤原武智麿一派の暗躍の第一刀削減のため大伴一族の威力を分散するのが目的だつたと云つている。

天平元年、長屋王の死に關しては、旅人に何ら影響はなかつたものの逐次勢力を伸張する武智麿にくらべて、それが左遷ではないにしても、大伴氏の氏長でありながら、遠く筑紫のはてに在任しなければならぬ自身を思うとき、何故とはなしに暗雲の去來を覺えたであろう。

殊に着任早々、僻地に愛妻を失つたのも大きな打撃であつたろうし、彼の帥時代の多くの作歌が、望郷的、述懐的だつたのも肯けるわけである。この「遙思芳野離宮」歌も何かの機會に大和の空を思い浮べ吉野離宮に從駕した日の想出などに、吉野の流れを連想しての作だと思われるが、

「いつか見たあの急潮巖をかむ隼人の湍門が、いかに勝れていようともやはりなつかしい鮎のさ走る吉野の流れには遠く及ばないことだ」

との感慨を洩らしたのであろう。

私注（土屋文明氏）で「兩者の比較を以て一首の中心としたために作歌態度として幼稚だ」と云われるように、これが集中の秀歌とは決して云えないが、吉野思慕の情は十分に汲みとれるのである。

二

この「隼人乃湍門」は從來の諸説によると長田王の歌（三・二四八）にある「隼人乃薩摩乃迫門」と同じ、今の鹿兒島縣出水郡黒ノ瀬戸とされている。

これは勿論「隼人乃薩摩乃迫門」の場合は長田王の水島行一連（三・二四五―二四七）の作歌事情からも異論はないが、「隼人乃湍門」では一考の餘地があると思う。

まづ、今まで各様に論ぜられている二三の「隼人」の語義についてみると、萬葉集新考（井上通泰氏）は

「ハヤビトを契沖、眞淵（冠辭考）は枕辭とせるを宣長は、『隼人は國名なり。薩摩は國名にあらず。隼人國の中の地名なり。云云（採要）』といへり。六巻にはハヤビトノセトノイハホモとあれば枕辭ならざる事は明なり」

とし、又、古義、略解等にも宣長の意見が採られて、枕詞と國名との兩説が考えられていたようである。

また、萬葉集講義（山田孝雄氏）の釋には

「日本地誌提要に薩摩の海峡の條に『黒瀬戸』とあるをそれなりといへり。曰く古名隼人、迫門又薩摩迫門ト云」

とあつて、迫門の名稱が隼人と薩摩との二様に分割された形となり「隼人」が枕詞でないならば「隼人乃薩摩乃迫門」は「隼人の國の薩摩地方にある瀬戸」という意になり一首は複雜にして鈍重なものとなつてしまう。しかしそれにしても薩摩の二字があるかぎり所在の具體性は強いのである。

同様な考え方で「隼人の湍門」をみると、「隼人」は枕詞としては全然成立たないのであつて、明らかに國名として見る外はない。

又、私注では「隼人」を、「隼人乃薩摩乃迫門」では歌調の上から枕詞とし、「隼人乃湍門」では地名につかわれていたと見えるとされ文字にこだわつていられない。

全註釋（武田祐吉氏）では

「九州南方、隼人の住んでいる地方を、ハヤヒトと稱したことは、續日本紀大寶二年の條に、唱更國司の語が見え、これをハヤヒトの國司と讀んでいることによつて證せられる。本集には『隼人乃湍門乃磐母』とあり隼人が地名であることが確められる」

とあつて、「隼人乃湍門」は隼人のいたという廣汎な地域の中にある湍門の意味となる。

このように隼人についてはいろいろの論議があるが、しかしこれ

らはいづれも文字上の考證に過ぎないのであつて實際の上からは、明かに「隼人乃湍門」という地名であつたとしか考えられない。と云う事は前記の從來の解釋からは離れてしまわねばならない事であつて、それが「隼人乃薩摩乃迫門」でこそ國名とか枕詞とかの説も生ずるだろうが「薩摩乃迫門」のみでは薩摩にある迫門という意味でなく黒ノ瀬戸の古稱又は別名として固定したものと解するのが適當であると同様に「隼人乃湍門」も固定名詞即ち瀬戸の名稱としてあつたと見るべきであろう。

従來の説が以上のように種々に解されるのはこの二つの瀬戸にたまたま隼人という同じ文字が冠されていることや、隼人といえば薩摩を連想することなどに惑はされ、しいてこれらを九州南方に固定させようとしたのであるかもしれぬが、一面隼人の二字に捉われた感もあるのではないか。

私見によれば、二つの瀬戸は各々別個のものと考うべきで前記のような觀念から離脱することによつて、始めて旅人の（九六〇）の歌は正しく解されると思うのである。

このように考えて太宰管内志（伊藤常足）の豊前國企救郡「隼人ノ迫門」の條をみると

「名義は、隼人の祖とある火闌降命に由有て負せたるなどにや。和布刈（メカリ）神社に、火闌降命を祭事「和漢三才圖會或説」に見えたり、さて此隼人ノ迫門と云は「萬葉集三巻」に隼人乃薩摩乃迫門ともある處にて、薩摩國出水郡黒ノ迫門ノ事なるべく思はるるに因て「薩摩志上巻」に引出たるを、又能思ふに、此處に隼人神社と云もあり、又ふるき物に此處を、隼人の迫門と云る事も見え、其上處のさまも、歌の趣にいとよく叶ひて甚親し、されば彼歌をここと、かしこと二處に擧て後の考へをまつになむ」

と、いづれを可とすべきかを定めかねている。この隼人ノ迫門とは、豊前國企救郡文字關（今の門司市和布刈）の北端と、長門國赤關壇浦（今の下關市壇浦）との間の瀬戸で現稱を早鞆瀬戸というが、黒ノ瀬戸に對して森本治吉氏が萬葉集大成の風土篇でいわれる

「満ち潮には南方支那海から北の不知火海へ海潮が走り、退潮には南へ逆流する。濤聲雷の轟くが如し、と古書に説くもの凄い激潮である」

と同様に、ここも亦東方周防灘と西方響灘とに狭まれて、満干時急潮渦を巻く壯觀を呈する。殊に重要なことは、黒ノ瀬戸では兩岸が平行線をなしているに反して、早鞆瀬戸は壇浦の直線狀の海岸線に向つて門司側から直角に突出する三角形の突端が、激流する海潮に洗はれて巍々たる巖を露出している事で、これこそ「隼人乃湍門乃磐母」の歌意に適合するものと云うべきで黒ノ瀬戸に求め得ないところである。

三

この瀬戸の名稱につき、つづいて前記管内志をみると

「さて宗祇筑紫紀行に、七日のあした舟に乘て隼人の迫門をのぼるに云云」、「又源貞世道行ぶりに、霜月二十九日、長門ノ國府を出て、赤間ヵ關に移り著ぬ。（中略）早鞆の浦に行ク程に、向ひの山は、豊前國門司ノ關ノ上の峯なりけり、海ノ面は八丁とかや云めり、潮の滿干の程は、宇治の早瀬よりも尚落たぎりためり（中略）されば昔は隼人ノ迫門とも、早鞆ノ迫門とも云へりし趣云云」

と例をひき、和布刈神社の事に云い及び、名處方角抄、和漢三才圖會、隼人祠略記、早友古文書、神社の祭神、神事、神功皇后説話などからの抜萃を記録している。それらを見ると同神社が古來隼人社、隼人祠、隼人明神などと稱され、その社前の瀬戸を隼人ノ迫門と呼んでいた事が判る。

祭神は

一、比賣大神（玉依姫）
二、彦火々出見尊
三、鸕鷀草葺不合尊
四、豊玉姫神
五、阿曇磯良神

であつて、同社に傳わる隼人明神縁起、和布刈社速戸明神傳記（何れも隼人社藏とある）をみれば、火闌降命（隼人等の始祖とあり）彦火々出見尊の出生、この二神にまつはる玉依、豊玉の二姫との關係即ち古事記、日本書紀にある龍宮説話及満干二珠（これは現在瀬戸の東北方海上約六キロにある同名の二島に祀られると云）の由來等が詳述してある。

そして右縁起の最末文に

抑日本國中、指稱龍宮之處三　一曰當社　二曰江州竹生島　三曰相州江島　按神代之昔　鹽土翁教彦火々出見尊　乘無目籠至海神宮者乃在此處　然當社所奉崇之神者　彦火々出見尊而所以奉之爲隼人乃神者　火闌尊也　毎歳除夜　有刈海布之禮　是自神代火闌尊相承相傳　至今不失隼人之約也云云

とあつて、現在なお執行される和布刈の神事は隼人の約の傳承であり、之に因んで同社は隼人の字を冠した社名をもつて存在したのである。尚同社の古文書、禁札、棟札等を検すると隼人明神等の文字が多く殘つている。又遡つて地名について調べると、隼部、隼鞆、速戸、速門、速人等の異稱が諸家の著に見えるが、これらは何れも隼人に通じ、神秘的なこの社の神事が喧傳されるに及んで借字的な文字となつて生じたものと思われる。

神社自體としても、文化六年に今迄用いた隼人の字は、賤官の呼名で神慮に對し恐れ多いので以後速戸の二字に改めたい旨を願出て許されて居るのを見ても、從來隼人社と稱していた事が明かである。

前述のような神社を中心とした一連の神話又は傳説等は、現代からは否定されるであろうが、古い時代の人々の間にはそれらは眞實として生きて居たことは信じられる。殊に此瀬戸が大和筑紫間の往復には必ず通過すべき要點であつたのだから、この神事、この渦潮、この通稱は特異な印象として旅行者に殘る性格を持つていたというべきである。

地名發生の由來を確實にすることは勿論困難ではあるが、右の様な關連性からもこの瀬戸が「隼人社のある瀬戸」という意味で「隼人乃湍門」なる呼名をもつに至つたことは容易に考えられる。従つて旅人の詠んだ瀬戸は彼の行動範圍から推して黒ノ瀬戸以上にこの瀬戸も對象となり得ることは自明である。

四

次に諸説のように果して旅人が黒ノ瀬戸を何かの機會に見たという事が斷定出來るであろうか。

私注では、この歌は「旅人が瀬戸を見ての感慨である」と斷じ、

なお

「單に比較に用ゐた如くにも見えるがさうではなく、隼人瀬戸に於ての作と見るべきである。『遊覽干隼人湍門』位の句を歌詞に頼つて、題詞には省いたと見てもよい」

と現地での制作を主張される。

しかし代匠記の云う如く職務上で「所部ヲ檢察セムタメニ何レノ國ニモ到ル」べきならともかく、如何に勝景だからとて交通不便な黒ノ瀬戸までわざわざ遊覽の目的で行つたとするには行程が延びすぎはしないだろうか。又如何に帥とは云え、それ程の閑職とは思えないし、かりに檢察のために九國二島を隈なく巡視したとすれば、其間何首かの歌が本集に殘つてもいいのではなかろうか。（あるいは何かの理由で採録されなかつたかもしれないが）。

全註釋では

「歌意によれば、薩摩の迫門を見てから後の作であるが、何時の頃とも知られない。薩摩の迫門は大宰府の管内だから巡視したものとされているが、大宰府時代に南方に赴いた文證は殘っていない。旅人は、養老四年に征隼人持節大將軍となつて征討に赴いているから、その際見たのを想起してゐるのであろう。」

と云われている。もし見たとすればこの以外にはないのであるが、しかし隼人征討時にはそれは不可能ではなかつたろうか。

續日本紀によれば、征隼人行は養老四年二月に隼人が大隅國守を殺したのが發端で、三月旅人は大將軍に任ぜられて下向はしたが八月には勅により旦に入京を命ぜられている。

同年の六月には「剪掃兇徒　酋師面縛　請命下吏　寇黨叩頭　爭靡敦風云云」とあるから、その頃征討の目的は大體達せられたと思われるが、征討軍の行動から判斷しても旅人が薩摩方面に動いたとは考えられぬ。

何となれば反徒の元兇は大隅にあるのだから、主力は當然その方面に指向さるべきで、もし大將軍たる旅人が、自身第一線にまで動いたとしても、主力と行動を共にするのが普通である。勿論二名の副將軍が居たのだから薩摩地方に一部の支隊は派遣されたであろうが、旅人がこれと同行したとは思えない。

この際に旅人が黒ノ瀬戸を見たとすれば、九州南部の複雜な地形を克服して行かねばならぬが、しかもそれを敢てしてまで見ねばならぬものかどうかは疑問である。

私注といい、全註釋といい、何れもその根據は薄弱であつて、旅人の見得た「隼人乃湍門」は黒ノ瀬戸でなく早鞆瀬戸であつたと云わねばならぬ。

しかもなお吉野川の對象として黒ノ瀬戸を考えるとすれば、あるいは所部の者から傳え聞いた程度で、その印象と前述のように自ら經過した早鞆瀬戸と何れが強い記憶となつて現れるだろうか。

言うまでもなく「其當潮水盈虛之時　海底雷轟　怒濤蹶天　雲霧聚散　晦暝不時」と明神傳記に記されてある豊前の「隼人乃湍門」であること論を俟たない。まして「旅人が瀬戸を見ての感慨であり、でなければ作歌動機を把握出來ない」と云う土屋氏の言は、そのまま早鞆瀬戸にあてはめて始めて適正な見解となるのではなかろうか。

以上「隼人乃湍門」は早鞆瀬戸であるという私案を略述したのであるが、この場合「隼人乃湍門」はハヤトノセトと訓むべきだと思うが、歌調や音韻の上から、なおハヤヒトノセトと訓むのが正しいとすれば、今は後の考えに俟つ外はない。

（因みに、現狀の神社附近は、昭和三十三年開通した關門國道トンネルによる掘土のため一部變形しているが、なお「いはほ」の様は當時を追想するに十分であつて、重疊する巖石には激潮が白く泡立つている）　――昭和三十三年七月三十一日稿――

「萬葉考」の校本

河野　頼人

賀茂眞淵の萬葉考（以下、考。）の特徴として、常には古撰萬葉六巻の論によつて流布の巻序を改訂してゐること、又本文批評の上にも極めて大膽に説を出してゐることが指摘せられ、そして、その本文批評は内容によるものが主であつて、異本によつたものは殆んど無いと言はれてゐる。事實はさうであるが、考においても異本に意を注いでゐるのではあるけれど、乏しい異本による考究が、結果としてさうなつたといふのが正しいと思はれる。

ここでは、考の校本について調査した結果を述べてみたい。

眞淵が自分の萬葉集研究に用ゐた校本の名は、「萬葉解序通釋并釋例」（寛延二年一七四九）（以下、解。）及び約十年後の寶暦のとゝせかみな月（一七六〇）に記したといふ考の總論「萬葉集大考」（以下、大考。）に擧げてゐるが、この二つの内容は同じである。そして前者は上野圖書館本によれば巻一、二七の歌までを解いてをり、且つ、「賀茂翁家集巻之三」に、「萬葉解序（萬葉解は一の巻のみにて。二より以下は果さでやみぬ。）」（全集巻十二の四五頁）とあることなどから見ると、更に書きつぐ意志があり、それが考へと成長していつたのであつて、解も考も一本につながるものである。今、大考によつて校本をみれば、

「ふるき本あたらき本

をしきかも仙覺が考へ合せし時までは、ことなるも多かりと聞ゆるを、今は只板に彫たると、字ことに彫ておしたるのみある、荷田うしとし月に求めて、いさゝか古き時書けん一つを得つ、こもことにはかはらねど、今の本よりはよき事侍り且それが傍に朱もて書添たるにぞ助ることもある也、さて此たびの考に、今本と云は、今ありふる本也、古本といふはかのはやき時書けん也、一本といふは字ごとに彫ておしたる也、又奈良の若宮の神主がもたる古葉類要集とて集の中にいぶかしき歌ともをのみ書つめたるあり、こも古本の中に入つ、此外いと後に書出てある歌どものことわり有をも、一本の中に入つ、」（全集巻一の一八～九頁）

とある。即ち、考の校本は、今本・古本・一本であるが、中、古本は春滿の得た本と古葉類要集、一本には字ごとに彫つておした本、

その他のものを含んでゐるといふ。

さて、今まで考の校本にふれたものとしては、先づ木村正辭「萬葉集美夫君志」(明治三十四年刊)があり、各注釋書の校本を記述した中に「萬葉考は僅に二本に過ぎず」といひ、原本によつたのではないとしてゐる(首巻、二四〜二五頁)が、これは古本中の二本をさすのであらうか。具體的には述べてゐない。

次に、小山正氏は「賀茂眞淵傳」(昭和十三年刊)に「眞淵の見た萬葉の諸本」として、

「一、仙覺校合本、仙覺抄(萬葉集註釋・仙覺萬葉集)
二、活字無訓本
三、寛永本
四、『東麻呂の得た古寫本』……詞林采葉などをさす……
五、古葉略要集
六、其の他の本、……竹柏園蔵の假名萬葉集七巻の系統にあるもの……」(五〇五〜八頁)

といつてゐるが、ここに仙覺校合本として仙覺抄をいふのもをかしいし、四、六などにいふことも何ら根據のない附會の説でしかない。

武田祐吉博士は「萬葉集校定の研究」(昭和二十四年刊)に大考の文をあげ、

「これによれば、今本といふは寛永版本、古本といふは荷田春滿が求め得た本、および古葉略要集、一本といふは活字無訓本、およびいと後に書き出してある本をいふ。春滿が求め得た本といふも、さして異なることも無いといふから、仙覺文永本の流れであらう。古葉略要集といふのは、古葉略類聚鈔のことと推定される。校勘の資料も貧弱であり、その取り扱ひ方も放漫である。」(二五三〜四頁)

と述べられてゐる。大體從ふべきと思ふが、以下、調査によつて考の校本の事情を明らかにしていきたいと思ふ。

猶、それに先だつて、考の書誌面にふれておけば、眞淵が直接著はしたのは考一から考六まで、即ち今の巻一・二・十三・十一・十二・十四の注である。これは幾度か草稿を改めつつ、明和五年(一七六八)十一月完成してゐる。そしてそれは伊藤靱負宛書簡に

「今時有之本は巻の次第違候故委く論定候て此度三以下の次第を改申候且一より六までを古へ撰定の萬葉と云て七以下は家々の家集にて候へば六まで専注いたし置候也」(全集巻十二の四三七頁)

といつてゐるやうに、古撰と定めたこの六巻の注釋に眞淵の意は注がれてゐるのである。因みに、眞淵は翌六年十月三十日、七十三才で歿した。

これに對し、その他の十四巻は、考七の序に、狛諸成が、眞淵は考六までの注を了へただけで亡くなつたが、他の巻についても多く

のものを殘してをり、それをそのまま埋もらしてしまふのは心惜しい。で、その志を繼ぎたいと思ふが、自分は才が乏しい上に、不明な所も多いので、藤原菅根・藤原宇万伎・田安宗武・源清良・尾張黒生（クロナリ）・橘千蔭等の力を借りて、天明五年（一七八五）三月十九日、稿を了へたのだと記してゐるやうに、眞淵の草稿を中心に、その門下等の助力を得て諸成のまとめたものが、考七以下の十四巻であるが、それには、又、「おのれは眞淵がこゝろさしをつぎつゝ眞淵言をかならずとせすおのがどちの僻意（ヒガゴヽロ）もあたれりとおもふよりどころあるは眞淵が言をすてゝたゞしとおもへるをとりぬ」（考七、附言）と、諸成の見識による説の取捨があるともいつてゐる。かうしてみると、諸成の見識によつて眞淵の草稿に増訂が行はれたのが考七以下とみてよいと思ふが、（久松潜一博士「諸成書入本萬葉集」、『萬葉研究史』所載參照）しかし、諸成は自説はその旨ことわり、又、眞淵が他の著作にいふ説がそのまま載せてある所等指摘出來ることから、考の二十巻の中には一つの區切があることに注意しつつ、一應これら二十巻を眞淵の考としてみていかうと思ふ。（猶、考は「増訂賀茂眞淵全集」を用ゐる、板本を隨時に參照した。）

底本

考の底本を寛永、或いは寛永板本とするには疑ひがないこともない。例へば巻十（考七）の一八二六において「今本春之在者一本春之去者」（全集巻二の七三頁）とあるが、兩板本ともに「春之去者（ハルサレハ）」とあるが如きである。かうした例は他にもみられるが、誤植と明きらかに指摘出來る例や、眞淵は萬葉集の會讀を文獻で見うる所では四十才ごろから幾回も行つてをり、それの書入れ、或いは考の草稿は幾度も改めてゐるのであつて、上下が逆になつてゐるといつたやうに、自づと生じた書き誤りとも見られる些細なものだといつてよいので、一應底本は流布のそれと考へる。しかし、この底本については、不信の言をもらしてゐる。それは古本の條で述べる。

古本

第一表を參照していただく。考七以下の古本中に無訓本が新たに加はつてゐる。眞淵は無訓本は一本としてゐるのであるが、古本にこれが加はつてゐるといふことについては、諸成の作業が増訂といふ形をとつたが爲の混亂と考へられる。

さて、古本による校合中に次の如き顯著な例を見る。即ち、巻三（考十四）の二三七、

「強話登言（シヒゴトヽノル）。古本には強語と有話は語か……」（全集巻三の一九三頁）

とある古本の例は紀州本にのみ見える。同じく巻三の三〇二

「兒等之家道（コラガイヘヂ）。差間遠烏（ヤヽマトホキヲ）。……」（全集巻三の二二三頁）

に頭書して、「古本に差母(ヤヤモ)遠烏」といふ。「間」を「母」とする
は紀州本のみ、かつ「ヤヤモトホキヲ」と施訓してあるのも亦紀州
本だけである。

又、巻一(同考)の九、「莫囂圓隣之大相七兄爪謁氣・・・」について、
考は別記一に、古本の本文として第一句を、

莫囂國隣之

第二句を

大相云兄爪謁氣

と擧げてゐる。第一句「圓」が「國」とあるは紀州本のみ。且つこ
の古本を得たといふ春滿の「僻案抄」にこの歌を注して、

「・・・これを一古本に、莫囂國隣之と書て、ナナクリノと片かな
を付たり。」(荷田全集巻一の三五二頁)

といつてゐるが、紀州本、漢字の左に朱で「ナヽクリノ」とある。
しかしながら紀州本においては「隣」が「憐」とあり、第二句の
「謁」が「湯」とあり、又、前の例巻三の三〇二の「遠烏」の「烏」
が紀州本では「焉」とあるといつた異例を指摘される。が、これは
以下にあげる例からみても、春滿の校本によつたが爲と思ふ。しか
し、古本中、紀州本が重要な位置を占めてゐると言へよう。

そしてこれと並ぶのが、〈西本願寺本・細井本・温故堂本・京大
本〉の仙覺文永本のグループである。巻一の六二、

「三野連　名闕　入唐時春日藏首老作歌」

を、

「三野(ミヌノ)連岡麻呂(ヲモロコシヘツカハサルヽトキ)入唐時。　春日藏首老(カスガクラノオホトオユガ)作哥」

とし、

「古本の傍注に、大寶元年正月、遣唐使民部卿粟田眞人朝臣以下
六十人乘二船五隻一、小商監従七位下、中宮少進、美奴連岡麻呂云
云とあり、・・・・」

といふが、これは、西本願寺本・細井本・温故堂本・京大本の餘白
に「國史云」として、朱の注文がある。これを指していふのであら
う。しかもこの「國史云」は續日本紀にはない。只、注文には「・
・・六十人」が百六十人になつてゐる。考は、

「考るに續日本紀の今本、今度の遣唐使に、粟田朝臣その外の人
はありて、美奴連岡万呂は見えねど、今本は惣て落たる文多けれ
ばいふにたらず、右の注は紀の全き本してしるしつと見ゆれば依
ぬ、・・・・」(全集巻一の五四頁)

といつてゐる。

そしてこの外の例はこの兩者に共通により所がみられるのであ
り、かうして見ると、この古本といふのは純粹にある一本を書寫し
たといふべきものではなく、いはば校本であらう。又これを校本と
考へる資料として、西本願寺本・京大本の巻一の末尾に

「天平勝寶五年左大臣橘諸兄撰萬葉集云々」

とあるのであるが、眞淵は古撰萬葉の六巻を橘諸兄の撰と考へてをり、これと年代に矛盾はなく、かつ、大考中に「集めたる人」と題して考へてゐる事を助ける一文でもあり、當然これにふれる所があつていいとも思へるのであるが、榮華物語の記事を擧げて撰者を云々してゐるのである。又、眞淵は「それが傍に書添たるにぞ助ることもある也」といつてゐるが、校合書入の事をいふのであらうと思ふ。

以上古本について述べたが、この中に紀州本のあることは注意の要があらう。そしてこの分布をみるに巻一（考同）、巻三（考十四）、巻六（考十五）で、紀州本の巻十までの範圍である。即ち考の校本に、孫引ではあるとしても所謂仙覺本にあらざる系統の本の投影がみられるのである。

ここで眞淵が仙覺をどうみてゐたかをみれば、解に仙覺の校合の業績に及びつつも、一方その校合には至らぬ所があり、かへつて正しい姿を損つた點が多いとし、又亂れは多く仙覺のなま心得によつて出來たといふ。そして校合の結果は本文としてのみ殘されてゐるので仙覺本以前の姿を知ることが出來ない、その爲本文の誤りも只仙覺本によつてのみ考へなければならないといひ、例へば、巻二（考同）の一〇五で「…これも亂れたるを仙覺などの強ごとなるべし」（全集巻一の一〇五頁）とある。又、「萬葉集注釋」についても、「仙覺抄はいふにもたらず引たる古風土記の文にのみ用はあり」（「龍のきみえ賀茂のまふち問ひ答へ」全集巻十二の二一七頁）との評價を下してゐるのである。眞淵がいかに仙覺本以前の古い姿を求めてゐたかがわかると思ふ。眞淵の本文批評もかうした觀點からなされてゐるのであるが、今乏しいながらそこに仙覺本以前の本文の投影してゐる事を指摘出來た。我々は改めて眞淵の本文批評がかうした條件の上にたつて行はれてゐることに思ひを致しながら、眞淵の本文批評がどういふ意識から出てゐるかについて考へたいと思ふのである。

猶、眞淵が全巻通して校合出來たのは直接のものではないけれどこの古本と一本にいふ無訓本のみである。

古葉略類聚鈔

解に「古葉略要」といひ、大考では「古葉類要集」といつてゐるが、古葉略類聚鈔が正しい。これについては「僻案抄」に、

「今ひく古葉略要集は見る人すくなかるべし。此書はこの廿とせあまりのさき、春日若宮神主中臣祐字朝臣やつがれがもとに物まなびに來りしこと有。その頃此集のことにをよびて、彼家に傳へし古葉略要集を、祐字朝臣もち來りて見せ侍りし時、此集の文字

〔第一表〕古本による校合

	紀州本	仙覺文永本（西，細，温，京）	紀州本・仙覺文永本	無訓本	不明
考一（今同）	·9	·62	·太泊瀬稚武天皇（巻頭） ·45		·9 ·29 ·79
考二（今同）			·194 ·203 ·217		·94 ·101
考三（今十三）			·3330 ·3332		·3237, 3237 ·3278 ·3280 ·3291 ·3296 ·3304 ·3307, 3307 ·3325 ·3330 ·3332 ·3333 ·3344
考四（今十一）		·2725			·2547 ·2633 ·2677
考五（今十二）					·2924 ·2943 ·(2947) ·3172
考六（今十四）			·3440		·3541 ·3566
考七（今十）					·2092
考九（今五）				·892	·886
考十二（今八）			·1506 ·1561	·1465	
考十四（今三）	·236 ·237 ·302 ·345 ·407, 407		·458 ·461	·466	·278 ·295 ·346
考十五（今六）	·926				
考十六（今同）					·3792
考十七（今同）			·3922 ·3955		
考十八（今同）				·4056 ·4106	·目次＝4106 ·4046
考十九（今同）				·4240	
考二十（今同）			·4299		·4422

（注）歌番號は古本の名をあげて校合した件數を示す。●猶、括弧を附した番號は或本歌、一本歌。●番號の下の――は古本を校合に採用してゐないもの、同じく～～は古本を參考にあげてゐるものを示してゐる。

〔第二表〕一本による校合

	無訓本	紀州本	仙覺文永本	紀州本・仙覺文永本	その他	注釋書	不明
考一（今同）	·2〜·17	·46	·15				·9, 9 ·25〜·29 ·47 ·左注＝54
考二（今同）		·172					
考三（今十三）	·3312			·3225 ·3302			·3307 ·3324 ·3330 ·3333 ·3337
考四（今十一）	·2541			·2529		·2621（訓）	·2676 ·2726
考五（今十二）	·3019			·2918		·3191（童）	
考六（今十四）	·3448						
考七（今十）	·1830 ·1846 ·1871（活本） ·1880（〃） ·1945 ·1977 ·2086 ·2092 ·2127 ·2236 ·2298（活本） ·2338	·1921 ·2295		·1888 ·2227 ·2232 ·2298 ·2336		·2002（童）	·1826 ·1845 ·1879 ·1996 ·2004 ·2217 ·2280
考八（今七）	·1087（活本） ·1162 ·1325（活本）	·1385		·1169	·1086（類） ·1274（古） ·1329（古） ·1397（京 赭の書入）	·1098（童） ·1153（童）	·1087 ·1137 ·1159 ·1238 ·1258 ·1296
考九（今五）	·800 ·839 ·（852） ·861 ·885 ·891 ·864	·808		·805 ·880		·800（代精） ·904（代初）	·819 ·828 ·848 ·（852），（852） ·887
考十（今十五）							·3630
考十一（今九）	·1667 ·1760 ·1780 ·1784 ·1809			·1809	·1731（古，或いは京，又は代初）		·1676 ·1716 ·1717 ·1767 ·1795
考十二（今八）	·1444 ·1464 ·1465 ·1471 ·1506 ·1510 ·1519	·1624（或いは類）		·1420 ·1446 ·1500 ·1626	·1502（京，赭の書入） ·1549（京，赭の書入） ·1610（京，赭の書入） ·1614（京，赭の書入）		·1519

〔注〕活本の名であげたものも、無訓本に入れ、一本として表に入れてある。●しかし、萬葉考においては原則として、集中の或本歌、一本歌等は捨てて本文とせず、校合の資料としてゐるが、その場合にいふ一本はこの表には省いてある。●見落しがあると思ふが、大勢には影響しないと思ふ。●その他表示の方法は〈古本〉の場合と同じである。

	無訓本	紀州本	仙覺文永本	紀州文・仙覺文永本	その他	注釋書	不明
	·1551 ·1554 ·1594 ·1610 ·1613 ·1629 ·1635						
考十三（今四）	·目次＝706 ·507 ·513		·571	·593 ·645 ·740 ·785	·571（元｜）		·目次＝520 ·537 ·577 ·724
考十四（今三）	·261 ·262 ·352 ·394（活本） ·407 ·423（活本） ·426 ·466				·289（京｜，赭の書入）	·381(代初｜)	·279 ·292 ·357 ·373 ·388 ·433
考十五（今六）	·928 ·935 ·938 ·964 ·975 ·976 ·1011 ·1016 ·1017 ·1047 ·1059		·966	·964 ·1009 ·1046 ·1047		·1047(童｜)	·942 ·999，999 ·1009 ·1020 ·1028 ·1047 ·1059，1059
考十六（今同）	·3792(「竹取翁歌解」) ·3837						·3791 ·3864（本文から除く）
考十七（今同）	·3922 ·3969			·4028			·3995
考十八（今同）	·4056 ·4106，4106			·4036 ·4046			·4071
考十九（今同）	·4141 ·4168 ·4185 ·4214 ·4240 ·4241 ·4245 ·4254 ·4263 ·4266 ·4283 ·4298						·4231
考二十（今同）	·4356 ·4370 ·4377 ·4394 ·4403 ·4453 ·4456						·4372
人麿集（今十一）							·2354
同上（今十二）	·2859						·2862

のたがひとも校合せしなり。古葉略要集いまた彼家にあるべし。」（荷田全集巻一の三五三頁）

とみえるが、これも亦春滿の手を經た本であり、眞淵は春滿の校本によつて引用したものと考へられる。

大考にこれも古本に入れるとあるが、古本の名で擧げた中には見あたらず、古葉略要の名であげたものに次の二例がある。巻六（考十五）の九二六では用字を改めてゐる。巻一の九の例では第一句を、

奠器國隣之

第二句を

大相土兄瓜湯氣

として引用してゐる。しかし、「器」「湯」が見えるのみで、「奠」「國」「土」「瓜」は古葉略類聚鈔の本文には見あたらぬ用字である。これらに、古本の場合のそれと同じく原本によらぬ時のあのあるもどかしさを、私は感じる。そして、眞淵は解で「萬葉を抜書せる舊本ありし是ら又異字多くして今本を補ふに利あり」（校本眞淵全集二〇一頁）といつてゐるが、さしてこれの影響は見られない。

猶、巻二十（同考）の四五一六の頭書に、古葉類聚抄の名をあげてゐるが、これは訓を改めてゐるのであり、かつ久老が後に書き入れたものである。

一本

一本については「字ごとに彫ておしたる也」（大考）といひ、そして「其字を植るに誤多ければ先は今の印本の文字よろしきに似たり」（解）といつてをり、餘り高く評價してはゐない。活字無訓本である。考の中で活本ともいつてゐる。しかし、一本といふのはこれのみではなく、「此外いと後に書出てある歌どものことわり有をも一本の中に入」つてゐる。

さて一本は大體無訓本によつてゐると思たれるが、注釋書の類もこれに入つてゐるやうである。或いはこの注釋書の類は、それを書れする際の出典が忘れられて考述作の際一本と記載されたのかとも入想像される。又、考六までについて言へば、古本のこぼれともいふべきものがこの中に見られるが、この事は結局、古本が直接原本にあたつたものではなく、春滿の校本を利用したといふことを裏から語つてゐると思はれる。

そして諸成によつてまとめられた考七以下の巻に新しく類聚古集・元暦校本萬葉集及び京大本の赭の書入れを一本の中に指摘出來るが、この三本とも眞淵は見なかつたと思はれる。

猶、古葉略類聚抄は、考七以下では一本としてあつかつてゐるやうである。（第二表參照）

眞淵と元暦校本萬葉集

以上のことと關連して、眞淵はたうとう見ることは出來なかつたのではあるけれど、元暦校本に注意してゐたことを述べておきたい。明和二年十二月二十一日本居宣長宛書簡に、

「……彼富山が萬葉、此小田など數人有而校合いたし候由、當地に而も門下之内に萬葉本文改判の相談も有之候に付、彼校合をはやく一覧いたし度候。來四月此人歸國以後、早速うつし見せ候はんとの事也。されど數巻に候へば、貴兄も御手傳候て、何とぞはやく下り候様に頼入候。但此人來四月ならでは不歸候也。其以前に何とぞ一二の巻ばかりも見度事と存候。不備。」（佐佐木信綱博士「増訂賀茂眞淵と本居宣長」所載、二五頁）

とあるが、「富山が萬葉」といふのが元暦校本。當時伊勢國射和の富山與惣兵衛の家の蔵。小田は荒木田久老で、この前年若しくは前々年頃入門してゐる。

「萬葉改判の相談」といふのは、明和五年六月十七日宣長宛書簡によれば、流布の本には餘りに誤りが多いので訂してくれと書肆から依頼され、一そのこと自分の研究によつて定めた萬葉集の本文を刊行したいと、考へてゐたことをいふ。その費用を算用したらしい書簡もある。

又一方では考の述作の最中であり、明和二年六月二十二日、一先づ、「尚々萬葉一二三の清書漸此程終り候さてさて久しく勞候也」（内山眞龍宛書簡、全集巻十二の五一三頁）といひつつ、同四年十一月十八日には「萬葉初二冊等は脱稿判下も書候處又々考べき事有之出判及延引候」（本居宣長宛書簡、全集巻十二の五一九頁）と改稿の趣きが見え、考三以下はまだまだその途上である。完成は既述した如く死の一年前である。かうした諸種の事情につけても、「何とぞ一二の巻ばかり」にても元暦校本を見たく思つた事と想像されるが、遂にその願ひも、考六までの上には表はれてゐない。

例へば、巻一の六四

葦邊行鴨之羽我比爾霜零而寒暮夕和之所念（アシヘユクカモノハカヒニシモフリテサムキユフヘハヤマトシソオモフ）

において、

「……又やまとの事に和の字をかゝれたるは、奈良朝よりこそあれ、藤原朝までは倭の字なる事、この下の哥どもにてしれ、しかれば此御歌に和をやまとゝ訓はひがこと也、仍て考るに、家の草を夕和二字に見なして誤りたる也、此次の哥に家之所偲と有に同じこゝろことばなるをも見よ、……」（全集巻一の五六頁）

といつてゐるが、この藤原宮、慶雲三年の志貴皇子の歌、元暦校本には「和」が「倭」とある。もしこれを見てゐたら眞淵の研究の結果と合ふわけであり、「倭之所念」についても考へたと思ふ。眞淵

はこれを「家之所念（イヘシオモホユ）」とし、頭書して「此末の句を、後世いろいろに訓しかど皆ひがこと也」と、なかなかの自信を見せてゐるのであるが、この例以外にも元暦校本を見てゐたらと殘念に思はれる所が多い。

以上、考の校本の一々について述べたが、眞淵が完全に見ることを得たのは無訓本のみであり、それも當然の事ながら餘り信頼してはゐず、古本のそれは何れも原本ではなく、春滿の校本といふべきものであつた。その數は萬葉集を研究した國學者の中ではもつとも少い。しかしこの様に甚だ乏しく不完全なものではあるけれど、萬葉集の古い、言ひかへれば正しい姿を求めて眞淵の校本中に、仙覺本にあらざる本文が投影してゐることは注意してよいと思ふ。それは甚だはかないものではあるけれど…。

眞淵の本文批評はかうした校本の事情に基いて、そのあきたらない所を改めてゐるのである。だから、この本文批評は眞淵の萬葉研究の結果の表はれともいふべきものであつて、その本文批評を見ることによつて眞淵の萬葉觀とでもいひうるものがうかがはれるかと思つてゐる。これは稿を改めて考へたいと思ふ。（三十三・九・二清記）

――廣島大學大學院學生――

會員名簿の訂正(1)

【新入會】

愛知學藝大附屬圖書館　愛知縣岡崎局區内明大寺町
安達隆一　神戸市長田區片平町三丁目八八ノ一〇
飯塚誠　前橋市清王寺町　群馬大學學藝學部
大塚昌秀　岡崎市柱町字世戸荒子二三
大橋千代子　東京都板橋區徳丸町一二二
曽倉岑　東京都文京區西片町10ノ13　米田方
中井武雄　名古屋市西區堀詰町一丁目六番地
服部喜美子　名古屋市昭和區御所町二ノ三三
南睦子　豊橋市南榮町榮寮六號
宮地由紀子　岐阜市東興町十一の一

【脱漏】

久保昭雄　熊本市北新坪井町一四二

新撰字鏡と遊仙窟

藏中　進

一

源順の倭名類聚鈔（承平四年―九三四）には、左の十四條の語彙について、遊仙窟を引き、その用例としている。即ち、

窮鬼（鬼魅類）　古老（老幼類）
顔面（顔面類）　眼皮（耳目類）
眦（耳目類）　腰（身體類）
手子（手足類）　牙牀（坐臥類）
筵（坐臥類）　壘子（漆器類）
魚條（魚鳥類）　雉脯（魚鳥類）
膵（羽族類）　鯔（龍魚類）

の各語彙がそれで、例えば、

「窮鬼、遊仙窟云窮鬼、師説伊岐須太萬」

のごとく、はつきりと「遊仙窟云・・・」という形式で示されているので、倭名鈔が遊仙窟を引いていること、つまり、倭名鈔の編者源順が、遊仙窟を手にしていたということが證せられる。(註1) しかし、ここに引かれている語彙は、いずれも名詞ばかりで、他の品詞の語彙には及んでいない。（これは、倭名鈔という辭書そのものがもつている性格にもとづくもので、いわば、いたしかたのないものではある。）

ところで、この倭名鈔に先だつこと、約三四十年、寛平・昌泰年間（八八九―九〇〇）に成立した新撰字鏡にも、遊仙窟の中からとり上げられたと思われる語彙を、いくつか指摘出來る。その主なものを示して、それに付随する二、三の問題をも考えてみたいのが本稿の目的である。

二

まず、遊仙窟に見える語彙で、新撰字鏡がそれからとつたと思われるものを、兩者對象の形で表示すると次のようになる。

No.	新撰字鏡	遊仙窟
1	狡猾　八14オ（十二26オにも）	17オ　蜀生狡猾。
2	猖狂　八14ウ	15ウ　聞名腹肚已猖狂。
3	歔欷　十一18ウ	55ウ　並皆歔欷。
4	颯々　十二13ウ	61ウ　颯颯似朝風
5	故々　十二16ウ	5ウ　故故將纖手（11オにも）
6	苗裔　十二16ウ	4オ　博陵王之苗裔。
7	懾閾　十二24ウ	21ウ　見儻閾之門庭
8	加諸　十二25ウ	34ウ　妄事加諸。
9	漫語　十二25ウ	32オ　五嫂時時漫語。
10	薄媚　十二25ウ	54ウ　薄媚狂鷄
11	都盧　十二26オ	34オ　貲兩都盧失（48オにも）
12	娉婷　十二26オ	14ウ　見許實娉婷。
13	婭姹　十二26オ	16オ　窒宗向前
14	燈嫫　十二26オ	16オ　忍笑嫈嫫返却廻
15	荏苒　十二26オ	4ウ　荏苒畏彈穿
16	故來　十二26オ	3ウ　故來伺候
17	多事　十二26オ	11オ　多事春風（55オにも）
18	狡猾　十二26オ（八14オにも）	17オ（既出）蜀生狡猾。
19	氣調　十二26ウ	4ウ　氣調如兄
20	如許　十二26ウ	34オ　五嫂如許大人

（新撰字鏡は、天治本により、はじめの漢數字で巻數を、次の算用數字で丁數をそれぞれ示した。遊仙窟は、かりに慶安五年春の刊本によってその丁數を示した。また、本文も慶安刊本のままとしたので、新撰字鏡の字體と異っているものもあるが、これについてはあとで述べる。）

この表でとり上げたものは、あまり他の文獻には見えない、いわば、遊仙窟特有の語彙といってもよいようなもので、私の氣づいたものすべてを示した。また、新撰字鏡は字書であるから、遊仙窟から單字を拾い出せば、當然、すべての字がその中にはあり得る筈であるが、それはここでは問題にならないので、二字の疊語や熟語のみを示したのである。

右の表より、次のことが考えられるであろう。即ち、遊仙窟語彙は、新撰字鏡巻十二に壓倒的に多いということである。これは、實は、周知のように新撰字鏡の分類では、巻十二は、雑字、重點、連字、臨時雑要字の四部から成っているからであって、(註2) 新撰字鏡の編者昌住によって氣付かれた、疊語（重點）、熟語（連字）のすべてがここにまとめられたことに原因するからであろう。しかし、それに

しても、遊仙窟に見える特殊な語彙が、このように新撰字鏡巻十二の、しかも、注意してみると、24丁オ、ウ、25丁オ、ウ、26丁オ、ウ、に集中的に見られるということは、新撰字鏡編者昌住の手もとに、遊仙窟が存在したということをほぼ明確に物語るものであるまいか。

三

しかし、右に述べたことだけでは、表示した二十條の語彙が、遊仙窟と新撰字鏡との間で一致したというにすぎなくて、あるいは偶然の一致だといえなくもない。そこで、次に右の諸語彙の中で、新撰字鏡に倭訓を施しているものすべてと、當該遊仙窟語彙の古訓とを比較してみると次ページの表のようになり、この面からみても、新撰字鏡のこれらの語彙は遊仙窟から採集されたと判定される。

このように多くの語彙の倭訓が一致しているということは、この両者の間に密接な關係が存在したことを示すものであろう。勿論、訓のぴったりと一致しないものもあるが、それは、遊仙窟傳承の上での相違であつて、「薄媚」に對する「伊奈波奈」と「ナサケナシ」、「狡猾」に對する「阿太乃止毛加良」と「ミタリカハシ」、「氣調」に對する「禰左乎」と「イキサシ」「ソヘラヒ」などは、相當に近い位置にあることを感じさせる。特に、「阿太乃止毛加良」は遊仙窟本文「蜀生狡猾」に對する訓として考えるとき、出色のものではあるまいか。

尚、遊仙窟の倭訓については、築島裕氏[註3]が、十二世紀初頭頃の成立と考えられている類聚名義抄の倭訓の出典の一つにもこれがあつたことを論ぜられ、更に、新撰字鏡の倭訓には日本靈異記のそれがとり入れられていることを論じておられるが、それらを思いあわせるとき、右のような新撰字鏡倭訓と遊仙窟古訓の多數の一致が見られることは、むしろ當然といい得るであろう。

四

次に、遊仙窟の中にある 12、「嫂婷」 13、「窒宗」 14、「嫈嫇」の三語は、新撰字鏡では、一まとめにして列擧しているのであるが、[註4]この三語はいずれも遊仙窟本文ではごく近い箇所に見出されるものである。（醍本複製本では十三頁、十四頁。眞本複製本では十頁、十一頁に出てくる。）

恐らく、新撰字鏡の編者が、巻十二の連字部をまとめるにあたつて、多數の參考資料を手にしたとき、遊仙窟をも、ひもといて、目に入つた特異な語彙をかたはしから拾いあげて列擧したからこういう體裁になつたのではないか、と思わせられるのである。

また、右にあげた二十條（21の「狂虚」も入れると二十一條）以外にも、あるいは遊仙窟からと思われる語彙があり、それを少し示

No.	語彙	新撰字鏡倭訓	遊仙窟古訓
5、	故々	爾太介爾又己止大戸	ネタマシカホニ（醍、眞、陽、成）
8、	加諸	奈萬於保世	クチカタリ（眞、陽）、サシマコト（陽）、サシマセコト、トリクワヘコト（醍）
10、	薄媚	伊奈波奈	ナサケナシ(キ)（醍、眞、陽、成）、ヨソクレタル（陽）
11、	都盧	（「總豈同」・・・志加之奈加良）	シカシナカラ（醍、眞、陽）、スヘテ、フツニ（眞）、スヘテヨモンハカ(テ)、ヨモラカナルヒト（醍、成）
15、	荏苒	比戸也介志	ヘヽヤカニシテ（醍、陽、成）、ヘエヤカニシ（眞）、ツヽヤカニ（眞）
16、	故來	已止太戸	コトサラマウテキ（眞）、コトサラニマウテヽ、コトサラニマウイテヽ（醍）
17、	多事	伊奈波奈	イナハナヽルコト（醍）、イナハナル（眞、陽）、アチキナク（醍）
18、	狡猾	阿太乃止毛加良 （1、の狡猾には倭訓なし）	ミタリカハシ(ク)（醍、眞、陽）
19、	氣調	爾左乎	イキサシ（醍、眞、陽、成）、ソヘラヒ（醍、成）
20、	如許	己々良志、己曽波	ソコハク（眞、陽）、イカナル（陽）
・・・	・・・・・・	・・・・・・

すと左のようなものがある。

No.	新撰字鏡	遊仙窟
22	逶迤　九20ウ	4ウ　玉體逶迤。（この他、數箇所にあり）
23	傾城　十二22ウ	14ウ　傾城復傾國
24	倘佯　十二22ウ	13オ　秪可倡佯一生意

右において、

22、「逶迤」は「逶」と「逶」で字體が異るが、新撰字鏡の注解によると、「逶迤」も同義であり、「逶」字の誤寫かと思われる。しかし、この語は遊仙窟特有のものではなく、他にも「委蛇」という字體で、古事記上、神代紀、常陸風土記などに見えているので、あるいはその方から出ているのかも知れない。だが、遊仙窟16オなどには、14、「嫈嫇」、13、「窐窕」などとならんでこの「逶迤」も見出され、遊仙窟からと考える方がよいように思われる。（註5）

23、「傾城」は、毛詩をはじめ、中國史書などにも多く見られ、案外そのあたりに出典を求めるべきかも知れない。ただ、前記のごとく、新撰字鏡巻十二にあり、また、遊仙窟の方も14ウには「嫂婷」があつたりしているので、あるいは直接遊仙窟からではないかと思われる。

24、「倘佯」は諸本間に左のような異同がある。

醍本、　倡徉
眞本、　倡揚
陽本、　倡佯
成本、　倡佯
慶安本、　倡佯
慶本の注、　王逸楚詞曰禳徉遊遨貌禳音先羊反佯音餘章反又云倡佯者恣意行樂貌
新撰字鏡、　倘佯、肖遙思皇遑不靜世俳徊也

右のように、新撰字鏡の場合とはいずれも上字の字體が異つていて一致しないのであるが、意義的には「倡佯」も「倘佯」も大差はないものである。慶安刊本の注にみるごとく「禳徉」の例も引かれるくらいであるから、遊仙窟本文に「倘佯」としたものがあつたのかも知れないし、同音のため「倡」を「倘」に誤つたものかも知れない。いずれにしても、この語はあまり他の文獻には見えない語彙ではあるし、新撰字鏡巻十二にあつて、一應考慮すべきものであると考える。

右の三條の語彙ははつきりと斷定は出來ないものであるが、充分考慮に値するものだと思われるものである。まだ、このようなもの

を新撰字鏡の中から拾えば相當の數が上げられるようで、今後の研究にまつべきものである。

以上のような諸點から、私は、新撰字鏡、特に巻十二、連字部及び重點部の編纂には、その語彙採集のための資料の一つに必ずや遊仙窟も加えられていたものと考えるものである。また、1、「狡猾」八14オ、2、「猖狂」八14ウ　3、「獻欷」十一18ウなど巻十二以外のものも、遊仙窟に出典をもつものと思われ、したがつて個々の單字についても、遊仙窟によつているものが多數あるものと考えられる。

五

尚、この新撰字鏡巻十二には、次のような注記がされていて、以上の考えを側面から支えてくれる。即ち、連字部第百五十九は巻十二の16ウから26ウまで十丁（二十頁）であるがその中を更に三區分しているのであつて、

16ウ～19オ　「已上諸經論之内連字已下出從外書」　19オ～25オ

19オ～25オ　「已上出從外書也已下隨見得耳」　25オ～26ウ

のような編纂上の注記がある。これによると、16ウ～19オは「諸經論（内典か）」の中から採集された熟語」、19オ～25オは「外書（外典か）より採集された熟語」、25オ～26ウは、「見隨（まま）に得られた熟語」ということになるのである。はじめに示した表にこれを照してみると、

諸經論よりのもの　2語
外書よりのもの　1語
隨見得のもの　13語

ということになる。したがつて遊仙窟も、ここに新撰字鏡編者のいう「隨見得耳」の「隨見」の中の一書として存在したということになるのである。

六

さて、以上で小稿で述べるべきことはおおよそつきたのであるが、このことから出てくる問題點に一寸ふれておくこととする。

右のごとくに、新撰字鏡編者昌住は、遊仙窟を見ていたと考えられるのであるが、しからば、彼は現存傳本中のどの系統に屬するものを見ていたのであろうか。周知のように遊仙窟の現存古鈔本には左の四本、刊本には左の二本があつて、それぞれの間の關係についての研究が進められている。（註6）

古鈔本

醍醐寺本、康永三年（一三四四）　書寫（註7）
眞福寺本、文和二年（一三五三）　書寫（註8）
陽明文庫本、貞和五年（一三四九）　書寫（註9）

成簣堂文庫本、書寫年代不明。中世末か。（註10）

刊　本

慶安刊本、慶安五年（一六五二）刊

元禄刊「遊仙窟鈔」元禄三年（一六九〇）刊

さきにあげた約二十條の語彙の中から、右の諸本間の文字に異同のあるものを二三示すと、次のようになる。

醍　本、	曭朗	娉婷	娵妮	燈嬪（ケイ）
眞　本、	儻朗	娉停	娵妮	嬪嬪
陽　本、	儻閬	嫂婷	宝奈	嬪嬪
成　本、	儻閬	娉婷	宝奈	嬪嬪
慶　本、	儻閬	嫂婷	宝奈	嬪嬪
慶本注、	儻閬	／	宝奈	嬪嬪
元禄本、	儻閬	嫂婷	宝奈	嬪嬪
新撰字鏡、	儻閬	娉婷	娵妮	燈嬪

右にあげた四語彙だけで、遊仙窟諸本の系統を云々することは不可能であるが、少くとも、大きく醍・眞本系と陽・成・刊本系の二つに分けてみることは出來る。（元禄本は慶安本によつていて殆ど同じい。慶安本は本文については成本に近く、傍訓は醍本に近い。また、成本の傍訓は醍本と殆ど同じい。）

新撰字鏡と遊仙窟

そこで、新撰字鏡にある右四語彙の字體をみると、「儻閬」は「儻」字が「亻扁」であるが、「亻扁」の誤りではないかと思われる。「閬」字は陽、成、刊本に同じで、この語については陽本、成本系と考えられるのである。「娉婷」は、陽本、慶・元二刊本の「嫂」は明らかな誤りで、「娉」とすべく、「娉」の略體が「娉」である。「娵妮」については、醍・眞兩本と一致していて、醍・眞系になる。「燈嬪」は「燈」の字體がやや異るが、「燈」「燈」などに近く、「嬪」も醍本と同じい。（「燈」字は他の字書類に未見の文字である。恐らく「燈」または「燈」の誤寫であろう。）

以上のようにしてみてくると、結局、新撰字鏡編者の用いた遊仙窟は、現存古鈔本のいずれとも本文での完全な一致は見られなく、右四本以外に更に異なる本文をもつものの存在したことを推測させるのである。ただ、しかし、成本などのごとき雙行注のあるものを使用したのではなかつたものと思われる。このことは、新撰字鏡にとり上げた語彙の注解も、例えば次のようであつて、遊仙窟の雙行注を見ていて注解を施したとは考えられないからである。

猖狂　齒楊反狂駿也擬也二合妄行是也　（新撰字鏡）

猖狂　顧野王曰。猖。婿也。音齒揚反。　（遊仙窟、注）

儻閬　上他朗反下労向反分明之皃宝明也　（新撰字鏡）

儻閬　儻閬者。朗也。又著明也　（遊仙窟、注）

即ち、新撰字鏡の編者昌住は、遊仙窟本文から語彙の採集はしたが、その注はとり上げ得なかつた。（というよりも、注のない本を用いたので、みることが出來なかつた）と推測されるのである。

七

さて、遊仙窟は、山上憶良の「沈痾自哀文」にも引かれているのであるから、少くともそれ（天平五年―七三三）以前に日本にもたらされたものと考えられ、彼が入唐した際にもちかえつたのであろうとされているが、その後も大伴氏一族や、懐風藻後期の詩人達の藥籠中にあり、平安朝以降に至つてもその文藝的餘韻をひびかせ續けたのであつたが、その本文の保持・傳承は、緇徒の手によるところが大であつたのではないか、と思われる。(註11)

空海の「聾鼓指歸」序にも、

「…復有唐國張文成著散勞書詞貫瓊玉筆翔鸞鳳但恨濫縱淫事曽無雅詞…」

とあつて、彼も遊仙窟の保持と傳承にあずかつて力あつたという。遊仙窟が空海系の宗門、いいかえると眞言宗に屬するものであることなどを思うとき、新撰字鏡編者昌住の傳は未詳であるが、彼も恐らく眞言宗の僧徒で、遊仙窟を手にする機會にめぐまれたのであろうと思われる。

以上、問題が少し多岐にわたりすぎたが、新撰字鏡と遊仙窟との關係について考えてみたのである。

（付記）

「儻閲」の用字について。――魚返善雄氏譯の「遊仙窟」（創元文庫本）原文には「爣閲」に作つてある。前後の行文から、ここの用字は、魚返氏の「爣」字が正しいものと考えられる。恐らく「遊仙窟」原本には「爣閲」とあり、それを「儻」に誤り、更に「儻」にまで誤つたものと思われる。

本稿を草するにあたつて、小島憲之先生に、いろいろと御指導を戴いた。記して感謝の意を表する。

本の傳承者である醍醐寺三寶院も、また、それについで古い寫本である眞福寺本の眞福寺も、いずれも眞言宗に屬しているし、更に、類聚名義抄にとられている倭訓と遊仙窟古訓との關係を考えるとき、類聚名義抄の一方の傳承者である東寺觀智院も眞言宗の本山、高山寺本類聚名義抄の高山寺も眞言宗に屬するものであることなどを思うとき、新撰字鏡編者昌住の傳は未詳であるが、彼も恐らく眞言宗の僧徒で、遊仙窟を手にする機會にめぐまれたのであろうと思われる。

註1　狩谷棭齋「箋注倭名類聚鈔」をはじめ、この點に言及せるもの多し。

2　阪倉篤義先生「辭書と分類」（「國語國文」十九ノ二）など。その他、澤瀉久孝博士の古典索引叢刊本解題參照。

3　築島裕氏「類聚名義抄の倭訓の源流について」（「國語と國文學」二七ノ7）など。

4　新撰字鏡、巻十二、26オ、參照。いま關係ある5、6、7、の各行をそのまゝに記すと左のようになつている。

都。上 廬。同 狼 槙 安和豆 熱 腹心奈加志 隱 軒知之保元 短 蟲志止禰 磐　5行

余伊波礼 娉。 婷。 姪。 姹。 嬪。皆上下一女久留二美也 荏。 苒。比戸也介志 故。 來。　6行

已止太戸 狂。 虛。太波毛乃 多。 事。伊奈波奈 渴 奉奉仕也 專 爲伊佐和 機。 調。毛知　7行

圏點は遊仙窟より出たもの。

5　新撰字鏡巻九、20ウの「逶迤」の項は左のようになつている。

「逶迤　上又作蜲於危反曲迹也　下又作佗貳也猛達羅反溢也長也　水曲流皂又達丁反佗貳也猛明也」

6　吉田幸一氏「遊仙窟傳本攷」（「國語と國文學」12ノ7、8）

長田夏樹氏「遊仙窟の成立に關する一考察」（「神戸外大論叢」5ノ2）。小島憲之先生「遊仙窟の傍訓をめぐつて」（「訓點語と訓點資料」6）。吉田金彦氏「和訓からみた遊仙窟の諸本」（「國語國文」二五ノ7）など。

7　山田孝雄博士「醍醐寺本遊仙窟解説」（同上複製本、昭和二年一月刊）參照。

8　神田喜一郎博士「眞福寺本遊仙窟解説」（同上複製本、昭和二十九年一月刊）參照。

9　池上禎造氏「遊仙窟の一古鈔本について」（「國語國文」十一ノ二）參照。

10　平井秀文氏「成簣堂文庫本遊仙窟について」（「語文研究」四、五）參照。

11　註6、長田夏樹氏の論文、及び、註10、平井秀文氏の論文などにふれる。

—大阪市立大學大學院學生—

遊仙窟の影

小島憲之

遊仙窟の萬葉集に投影した影響は、契沖・露伴以來たしかな事實である。私としても、諸先學のあとを追うて新しい影を折にふれて指摘したつもりである。今回もその一つを。

巻十六の詞書（左注・題詞などを含めて）は、遊仙窟語にみちてゐる。もし同じ書のことばを同じ巻にしかも同一人が用ゐると云つた方式が認められるとするならば、巻十六の左注者（詞書を書いた者）は同一人と云ふことができる。旅人以來大伴家相傳の遊仙窟の一本があつたと認められ以上、左注者を家持に擬しても大した誤はなからう。家持の遊仙窟利用の跡は巻四をはじめ、その家集的性格を帯びた巻十七以下の諸巻にあちこちみられるところ、ここではこと新しく指摘はしない。「遊仙窟語」の影は、一時學界をにぎはした筑前國志賀白水郎歌十首（左注詞書の一説によれば、山上憶良の作と云ふ）の詞書にもみられる。その中に、

津麿曰：：容齒衰老、不レ堪ニ海路一、故來祖候、願垂ニ相替一矣

（年をとつてしまつて、船にはとても乗れません。あなたの處にやつて來たのです、どうか私の役を代つて下さい）

の一文がある。この中の○印は、「遊仙窟」の中の神仙窟へ主人公が尋ねて來て云つたことば、

此處有ニ神仙之窟宅一、故來祖候：：賜レ恵ニ交情一、幸垂ニ聽許一

によつたことは明かである。つまり左注者は遊仙窟の一文を借用して津麿のことばとしたわけになる。

「故來」の「故」はどんな意味であらうか。遊仙窟古寫本（醍醐寺本、眞福寺本など）に「故（コトサラニ）」とあるが、この附近の文章が四字づつになつてゐることから考へるとやはりこれに從ふべく、「故」は理由を示す「ユヱニ」ではない。この「故」は故意に、わざわざ、ことさら（On purpose）の意であつて、接續の助字ではない。「故來」はわざわざ來ての意となる。しかし左注者が遊仙窟の一文を借用したにしても、果してこの「故」を正しく理解して用ゐたかどうかは疑はしく検討の要がある。左注の一文は、年老いて海路に堪へられず、そのためわざわざ來て伺候（うかがふ）すると云つた意であり、「故來祖候」の二字宛にわけるべきである。「故」は全註釋の如くユヱニの意の「カレ」では意味が軽る過ぎる。かうした故意の意味の「故」は巻四にもみえる。

出でて行かむ時しはあらむを故（ことさらに）妻戀ひしつつ立ちて行くべ

しや（坂上郎女、五八五）

敦煌變文の一群に「下女（夫）詞」がある（P3350, 3893, 3909, S3877, 5515, 5949 など）。これは、一児と一女人との問答や詩の贈答など遊仙窟的であり、遊仙窟の語句との類句も數ケ處にとどまらない。これがもし遊仙窟の成立よりも後とすれば遊仙窟の影が直接間接に感じられ、當時「けー」の世界に於て中國の民衆にもてはやされた遊仙窟の姿がしのばれる。逆にもし「下女（夫）詞」或はその原型が遊仙窟に影響したとすれば、そこに當時の流行を追うた張文成の文才がしのばれる。この變文の中に、

聞君高語、故來相頭（投）（男のことば）
本是長安君子、赤縣名家、故來參謁、聊作榮華（同）
更深夜久、故來相過（同）

の如く「故來」の例がみえ、これらの「故」も理由を示すものではなく、「わざわざ」の意にとるべきであらう。この萬葉集の例も、やはり醍醐寺本・眞福寺本のよみ（解釋）に從ふべきである。

次に「願垂ニ相替一矣」の「願」は遊仙窟の「幸垂ニ聽許一」の「幸」をかへたものである。この「幸」は「願」（ねがふ）の意であり、「幸勿レ爲レ過」（文選、司馬長「報ニ任少卿一書」）もその一例であるが遊仙窟にも、「敢陳ニ心葉一、幸願照知」、「幸願張郎莫レ爲ニ形跡一」のごとく重言の「幸願」の例がみられる。左注者は「幸」即ち「願」の正しい訓詁を知つてゐたわけになる。萬葉人は單に漢籍の語句の借用のみにとどまらず、ことばの陰影をあらはす「助字」の用法にもかなり通じてゐた。「遊於松浦河序」の助字（拙稿「松浦河の魚」國語國文二十六巻八號）の用法などもその一例であるが、上にのべた巻十六の例も遊仙窟語を借用し、しかもその原文をよく理解してゐたことがわかるであらう。（求めに應じて、八月盡日）。

—大阪市立大學教授—

「濱松之上於雲棚引」

蜂矢宣朗

昨日こそ公はありしか。思はぬに濱松之上於雲棚引（ハママツノウヘニクモニタナビク）（3・四四四、大伴三中）

舊訓の「上於（ウヘニ）」を否定するものに、早く、玉の小琴引用の田中道麿説、近くは、森本治吉博士の論（萬葉集新見）がある。何れも「於」字が助詞の「に」の表記として用ゐられる場合は、「於……」といふ漢文式倒讀表記がなされてゐるといふ點が論據となつてゐて、尤もなことと思はれる。

しかし、「上於（ウヘニ）」否定の論據が、必ず、「ウヘノクモトタナビク」

（道麿説）「ウヘ、クモニ（ト）タナビク」（森本説）の訓に結びつかなければならぬとは限らない。といふのは、山田孝雄博士説（講義）のやうに「於」を第五句につけて「於雲棚引（クモニタナビク）」とするか、井上通泰博士説（新考）のやうに、「上」の字の無い本（類聚古集以下）に従つて、「濱松之於（ハママツノウヘニ）」と訓むかすれば、「於」字の異例は救はれるからである。

そこで、結局、第五句をどうよむかといふ問題は、

㈠「上」字の有る場合、「於」字を第五句につけ「於雲棚引（クモニタナビク）」と訓む。（山田博士以下）

㈡「上」字の無い場合、「於」をウヘと訓み第五句を「雲ニ棚引（クモニタナビク）」と訓む。（井上博士以下）

といふ二つの場合に分けて考へねばならない。後者の場合、舊訓を始め、多くの諸注「クモトタナビク」と訓んでゐるのは、助詞「ト」の讀添への點から見て異例であり、訓に疑問があるといふことは先に述べたことがある。（天理大學學報、第二十四輯）

私は右の讀添への點からだけでなく、結論として、「上」の有無にかかはらず「クモニタナビク」を支持したいと思ふので、以下、その理由を述べる。

○この歌が讀添への無い書法だから、助詞の讀添へはあるべきでない。

○「ニ」の頻出は一寸有り得ぬ氣がする。

といふ理由で、森本博士は、第四句を「濱松之上（ハママツノウヘ）」とされたが、これは第五句を「雲ニ棚引」と訓む場合にも言へることなので、先づこのことから説明する。

讀添への點では、なるほど、四四四の一首についてだけ言へばその通りであるが、しかしこの大伴三中の作を、四四三―四四四・四四五の一連の長短歌として見るとき、これが、巻三の中でも目立つて讀添への多い書法で記されてゐることに氣付くのである。從つて、四四四だけに讀添への無いことの方が、むしろ不思議なくらゐで、少くとも、讀添へがあるべきでないといふのは妥當でない。

また、「に」の頻出といふ點では、集中に、助詞「に」を四回使用した例さへ一四例あり、三回の使用例は一〇〇例近くを數へることができる。また、

霜雪も　未だ過ぎねば　思はぬ爾　春日の里爾　梅の花見つ

（8・一四三四、大伴三林）

の場合、その結句が

「花爾散りぬる」（10・二一二六）

「初花爾咲く」（20・四四五〇）

などのやうであつたとしても別に不思議はない。「ニ」の頻出の問

題は、「ニ」「ト」の讀添へ訓決定の本質的な問題ではなく、むしろ「花爾散る」とか「雲ニ棚引く」とかいふ言ひ方自體の問題として論議決定されるべきであらうと思ふ。

一體「雲・棚引」といふやうな表記から見て、その名詞と動詞の格關係は、主述の關係として理解するのが最も普通であり、集中の用例から見ても「雲ニ棚引」のやうに、現代の口語なら「雲ニなつて（雲のやうに）たなびく」といふやうな言ひ方をした例は多くない。今、雨・霰・霞・霧・雲・霜・雪のやうな天然現象に限つて、管見に入る例を上げてみる。

1・・・佐保の内の　里を行き過ぎ　あしひきの　山の木末爾　白雲爾　立ちたなびくと　我に告げつる　（17・三九五七、家持）

2まさきくと　言ひてしものを　白雲爾　立ちたなびくと　聞けば悲しも　（17・三九五八、家持）

3・・・な離けそと　われは祈れど　まきて寐し　妹がたもとは　雲爾たなびく　（19・四二三六、作主未詳）

4・・・もゆる火を　いかにと問へば　玉桙の　道來る人の　泣く涙　小雨爾ふれば・・・　（2・二三〇、金村集）

5・・・白妙の衣で干さず　嘆きつつ　吾が泣く涙　有馬山　雲居たなびき　雨爾ふりきや　（3・四六〇、坂上郎女）

6・・・項傾し　汝が泣かさまく　朝雨の　霧爾立たむぞ・・・　（記上、四）

7あかねさす　日並なくに　吾が戀は　吉野の河の　霧丹立ちつつ　（6・九一六、車持千年）

8秋さらば　相見むものを　何しかも　霧爾立つべく　嘆きしまさむ　（15・三五八一、古歌）

9御苑生の　百木の梅の　散る花し　天に飛びあがり　雪等ふりけむ　（17・三九〇六、家持）

（この他に「畝火山畫は久毛登韋」を「雲と居」と解する説があるが、「とる」2・三〇などに見える「とるなみ」の「とる」と解したい。）もちろん、右の用例の多寡から訓を決定しようといふのではない。前述の「花に散る」を始め用例も多いが、「に」「と」について は、萬葉二八號の川端善明氏の「引用」と題する論に詳しい分類もあるので、これに讓る。

要するに、助詞の「に」と「と」は、場所をあらはす「に」と、引用を示す「と」とが、普通の用法で、この二つの用法が混用されることはないが、しかしまた右以外の用法で「に」「と」が共用されることもあつて、

・・・朝月夜さやかに見れば栉の穂爾夜の霜降り磐床等川の氷

凝り……　（1・七九）

の例がこれを明きらかに示してゐる。

しかしながら、全く無差別に共用される譯ではなく、慣用的な、時代的な區別はやはりあつたと思はれる。

今かりに、動詞「なる」に先行する助詞「に」「と」の例を見ると

「に」の用ゐられた場合　六〇例

「と」の用ゐられた場合　八例

である。しかもその「と」の八例は

○大王のしきます時は京師跡なりぬ　（6・九二九、金村）

たちかはり古き京跡なりぬれば…（6・一〇四八、福麿集）

かせの山時しゆければ京師跡なりぬ　（6・一〇五六、福麿集）

○青柳は今は春べ登なりにけるかも　（8・一四三三、坂上郎女）

かぎろひのもゆる春べ常なりにしものを　（10・一八三五、不明）

ひばり上る春べ等さや爾なりぬれば（20・四四三四、家持）

○いつしかも人等なり出でて　（5・九〇四、憶良？）

人跡なる事はかたきを　（9・一七八五、金村集）

のやうに「みやこ」「はるべ」「ひと」の場合に限られ、また、その三つは「ニナル」と用ゐられることの無いのを見ても、「ニ」「ト」には慣用上の區別があつたと思はれる。

また、すでに、山田孝雄博士の「奈良朝文法史」に（P・449）後世ならば「と」といふべき例を上げて

古は「に」を二様に用ゐたりしたが、世の下るにつれて「と」も用ゐらるゝに至り、萬葉時代には前述の如き用法上の區別を呈するに至りしものか

と言はれたやうに、共用し得る「に」「と」の用例を通觀すると、上代ではまだ「に」の勢力が強く、やがて「と」の勢力が強くなつて來たらしく思はれる。

このやうな、慣用と時代との二面から改めて前述の九例を見直すとき、「に」の例は、「火葬の煙が雲になつてたなびく」とか「亡き人を思ふ涙が雨になつて流れる（ふる）」とか、「戀の思ひや歎きが霧になつて立つ」とかいふ一つの類型的な表現としてあらはれてゐることに氣付くであらう。特に1～5の場合は、挽歌といふ場面や内容の制約のための形式的表現といふ點で、また1・2の二例が、そのやうな古型に異常な愛着と關心を持つた家持の所作であるといふ點で、十分注意されてよいはずである。

そしてこのやうな類型に捉はれる必要のない自由な表現として「ユキトフル」のやうな、比較的新しい勢力をもつた表現が生まれ

たのであると考へれば、9の一例をもつて「雲ト棚引」と訓むための例とすることは、些か穩當を缺くのではないかと思ふのである。

なほついでに「濱松之上」を武田祐吉博士の全註釋だけが「ハママツガウヘ」と訓んでゐるのは注目すべきで、植物＋ウヘ・シタモトのやうな場合にも「ノ」「ガ」の兩例が見られるので、決定的には言へないにせよ、「ガ」の可能性は十分にあるといふことを附記しておく。

（右は、昭和三三年七月二一日の萬葉學會第九回研究發表會で發表したものを整理、補筆したものである。）

――天理大學――

「萬葉のカマメ」を讀んで

川村多實二

日本野鳥の會の幹部で年來の知友である山本德太郎氏から數日前『萬葉のカマメ』と題する冊子を送り越され、それに對する卑見を徵せられた。之は同氏が本年七月發行の雜誌「萬葉」第二十八號に寄稿せられたものの抜刷で、早速讀んで見ると、萬葉集中の加萬目（二）と鴨妻（二五七、二六〇）を從來多くの解説者の認めた鷗類ではなく、むしろ鴨の或種を指した稱呼であつたらうと云ふ主張の樣であるが結論から先に云ふと私はそれに贊成致しかねるのである。

今から三十數年前私達の勸請を容れて我邦古典文學中の動物の研究考證を開始して今日に及び、既に萬葉動物考（昭和十年出版）、續萬葉動物考（昭和十八年出版）の兩書を公にして居られる友人東光治氏が、昭和十八年に「萬葉動物、寫眞と解説」といふ著書で、萬葉のカマメは現在の鷗類を指すもので、同一科に屬するアヂサシ（鯵刺）類もそれに含まれて居たであらうと明記して居られる。專門の動物學者であると共に、文學に對する研究態度も愼重周密な點で定評のある東氏の所論であるから、私はそれに遵ひ、今更之が問題になるとは全然豫想して居なかつた。

私は未だ中西悟堂氏の「萬葉動物」（萬葉集大成第八巻昭和二十八年）を手にする機會に恵まれないが、上記山本氏の記述によると、このカマメに關し中西氏は鷗科の中でも特にユリカモメ（即ち伊勢物語の都鳥）がそれに當るといふ御意見らしく、この一種だけが内陸深く入り込む習性の持主である點を論據として居られるのであるが、私には特にユリカモメだけを選び出してそれにあてる可き理由が認められないので、ここに山本氏の所説と併せて考察してみることにする。

第一に海岸からの距離の問題であるが、實は内陸深く侵入する鷗

は決してユリカモメに限らない様だ。琵琶湖では普通のカモメとウミネコとがユリカモメと同數若しくは以上に渡つて來て越冬する。筆者は先年伯林市内カイザー宮殿の傍の小川でも、南獨逸のザルツブルグ市の川でも、日本のカモメに近い大形の鷗が群れ飛び、橋の上に立つ人々の手から餌を貰つて食ふのを見たが、之は決して渡りの途中の鷗ではなく、そこで越冬して居る群なのであつた。

第二は池沼の大さの問題である。山本氏は昔の埴安池が面積に於て東京都の村山貯水池に匹敵し、海からの距離も、また水面の海抜高度も似たものであるが、村山貯水池に鷗類がやつて來ず、集るのは鴨類であるので、埴安池の水禽も鴨であつたらうと推論せられた様だが、之はあまり有力な證左ではない。私は倫敦市内のリゼント公園の池に大形の鷗が澤山棲んで居るのを見た經驗があるが、歐米の山間の小湖で鷗の群棲する所も少くなく、湖沼の大小が鷗の種類を定めることは無い。

元來湖沼には年齢があり壽命があるもので、今から百萬年程前我邦の地殼に大變動の起つた時、大和・山城・近江の國原は皆南北に長い矩形の湖水であつた。之は近畿地方の構造線が東西又は南北の方向に走つて居り、それに沿うて陷没が起つたためである。さてこの假りに大和湖、山城湖、近江湖と呼ぶ大湖は、その後流出河川の河底が堀れて水捌けがよくなつたのと、周圍から流入する土砂による埋立が進行した結果、次第に面積、水深が減少し、遂に大和では吉野川、大和川、山城では桂川、鴨川、木津川の川筋だけを殘して涸上り、近江では三角洲の形成によつて元長方形であつた湖が琵琶の形に變つたわけで、一千年前の輕の池とか埴安の池とかは古の大和湖の名殘り、明治時代まで在つた巨椋の池や横大路沼は山城湖の頻死期、而して後者では人間が干拓という方法で最後を遂げさせたことになる。從つて千數百年前の大和平原南部には實に廣くて淺い湖沼地帶があつたこと疑なく、それを深くて清水を湛へる今日の村山貯水池と比較することは意味のないことである。

春季近畿地方に現はれるコアヂサシの場合、必ずしも川や池に限らず、時には水田の上を縦横に翔け巡り、或は急降下して水田中の小魚を捕へる光景が見られるから、鷗の棲息が池沼水域の廣狹によつて定まるといふ考へ方は誤である。

第三は食性の問題である。山本氏は鷗が魚類を主食とするから、淡水魚の種類の貧弱な小湖沼に棲まないといふ前提の下に推論せられるが、カモメ、ウミネコ、ユリカモメいづれも雜食性で、野菜その他何でも攝り、鴨類よりも遙かに自由多様である。遠洋を航海する巨船の調理室の窓から棄てられる船客食料の殘品をあてにして長時間船に附いて翔けることは周知の事實である。また歐米各市で棧橋や橋の欄干で愛鳥家が食パンの小片やビスケットを拇指と人差指

とで挿んでさし上げると鷗が飛んで來てそれを貰ふ。大津市の湖岸では市の下水の流れ込む濱大津から石場あたりへかけての湖岸に鷗が密集するのも同理によるので、活きた氷魚などを口にするためではない。從つて昔の埴安池の地や輕の池の様に人家の多かつた地方の湖沼では鴨よりもむしろ鷗の方が棲み易かつた筈である。

最後に之は中西氏も山本氏も採り上げて居られない様だが、天の香具山の様な丘の上に立つて國見をする人の眼に、晝間は蘆荻の中に潜み、朝晩の或時刻に池から池へ移動する習性の鴨類よりも、終日池沼の上空を飛び廻つたり、開けた水面に浮んで休憩する鷗類の方が遙かによく見える筈である。水面に浮ぶ場合でも鴨類より鷗類の方が體の多くの部分を水上に出して居るがかういふ風に人の眼に觸れ易い點も萬葉のカマメを判斷する資料に加へてよいのではないか

以上縷述した拙文により、萬葉のカマメをユリカモメと限る必要のないこと、また鴨類よりも鷗類と解する方が無理が無いことが明となつたと考へるが、之とても比較的妥當と思はれる推定に過ぎない。動物生態學は新興の部門で、今後の研究に俟つ可き問題が山積し、動物の生活條件について不明な要因も澤山ある。此學問を甘く見て、僅少の資料から急いで結論を出すことは深く慎まねばならない。

三三、七、一九

—京都美術大學學長—

會員名簿の訂正(2)

【住所變更】

喜多あい　堺市上野芝三丁目六四七
北住敏夫　仙臺市川内住宅35號
三光迪　廣島縣佐伯郡五日市町藤垂園
島津忠夫　佐賀市赤松町南堀端二四二
中村久　神奈川縣藤澤市辻堂東海岸九丁目七四三
西之谷好　愛媛縣南宇和郡御荘町平城南宇和高等學校内
松浦淑子　兵庫縣寶塚市花屋敷つつじが丘二の三七
松原博喜　神戸市長田區　縣立兵庫高等學校
矢野貫一　京都市下京區西洞院五條下ル　竹原方

【訂正】

(誤)	(正)
(氏名)	
宮嶋弘	桂坤町
吉原シゲコ	岐阜市
(誤)	(正)
桂千代原町	桂坤町
岐阜縣	岐阜市

上代關係著書目錄（昭和三十二年度上半期）

折口信夫全集　第廿九巻　雜纂篇1　折口博士記念會　東京　中央公論社　一・五　B6六〇二頁　口繪一葉　一冊（「萬葉集講義」「萬葉風土記」ほか）

増訂萬葉集全註釋　二　言語　武田祐吉　東京　角川書店　一・一〇　B6五五四頁　一冊

物語・小説（上）（研究と鑑賞　日本文學講座1）　玉上琢彌編　大阪　創元社　一・二〇　A5二六二頁　口繪一葉　一冊

説話物語
古事記　附　日本書紀　清水　克彦
風土記　岡見　正雄
日本靈異記　岡見　正雄
〔研究書解題・略年表あり〕

考古學概説　駒井和愛編　東京　日本評論新社　一・二五　A5四四五頁　原色口繪一葉　圖版三葉　一冊

中世文學の形成と發展　荒木良雄　東京　ミネルヴァ書房　一・二五　A5四七〇頁　口繪一葉　一冊〔「玉葉・風雅集に及ぼした萬葉集の影響」もと萬葉集大成11特殊研究篇所載のものを所收〕

日本抒情詩論―記紀・萬葉の世界―　青木生子　東京　弘文堂　一・三〇　A5三六三頁　一冊

日本靈異記（角川文庫一〇六一）　板橋倫行校註　東京　角川書店　一・三〇　A6二四三頁　一冊〔和譯本にして索引を附す〕

音聲の研究　第八輯（滿三〇年記念論文集）　日本音聲學會編　東京　千代田出版印刷株式會社　一・三一　A5五四八頁　圖版五葉　一冊

古代國語子音考　大野　透
古代國家と天皇（創元歴史選書の中）　門脇禎二　大阪　創元社　二・一　B6一八三頁　口繪一葉　一冊

増訂萬葉集集全註釋　四　本文篇二（巻の三）　武田祐吉　東京　角川書店　二・一〇　B6四七九頁　一冊

懐風藻の研究　大野保　東京　三省堂　二・一五　B6二一四頁　一冊

五六

日本文學史　武田祐吉・久松潜一・吉田精一　東京　角川書店　二・二〇　A5二〇七頁　一冊

萬葉集新解―文法解説―上巻　末政寂仙　大阪　學修社　二・二五　B6一五九頁　一冊

萬葉集新解―文法解説―下巻　末政寂仙　大阪　學修社　二・二五　B6一六二頁　一冊

増訂萬葉集全註釋　十　本文篇八（巻の十三・十四）　武田祐吉　東京　角川書店　三・一〇　B6四四五頁　一冊

日本漢文學通史　戸田浩曉　東京　武藏野書院　三・二五　A5一六〇頁　一冊

圖説日本文化史大系　第二巻　飛鳥時代　家永三郎・黛　弘道編　三・二五　B5三九九頁（うち原色圖版八葉）　折込地圖（飛鳥附近地圖）一葉　一冊

序章　家永　三郎
時代の概觀
研究史と文化の概觀　阿部　武彦
政治・外交・社會
政治的社會の發生　三上　次男
やまと政權の統一　門脇　禎二
聖德太子の攝政　家永　三郎

大化改新　井上光貞　三〇六頁　口繪一葉　一冊
壬申の亂　直木孝次郎　日本佛教文學研究　永井義憲　東京　古典文庫　三・三〇　A5四四三頁　一冊　〔「萬葉歌僧辨基について―常陸風土記の作者か―」「日本靈異記の佚文」また「日本佛教文學關係論文目録抄」等あり〕

經濟
農業　鑄方貞亮　日本の村落共同体（社會科學双書C4）　中村吉治　東京　日本評論新社　三・三一　B6一七八頁　一冊
工業・商業・交通　喜田新六

宗教・思想
中國思想　林幹彌
佛教　家永三郎

文學
國文學　五味智英　古事記大成　第二巻　文學篇　高木市之助編　東京　平凡社　四・五　A5三四八頁　一冊
漢文學　小島憲之

美術・音樂
建築　福山敏男
彫刻
飛鳥時代　小林剛
白鳳時代　久野健
繪畫・工藝　野間清六
書　藤田經世
音樂　岸邊成雄

風俗
家族生活　高群逸枝
記紀時代の衣食住生活　後藤守一
〔他に年表・文獻解題等あり〕

萬葉集物語（日本少年少女古典文學全集3）　田邊幸雄　東京　弘文堂　三・三〇　A5　一冊

古事記文學に於ける英雄への途
―雄略天皇について―　高木市之助　増訂萬葉集全註釋　十一　本文篇九（巻の十五・十六・十七）　武田祐吉　東京　角川書店　四・一〇　B6五二五頁　一冊
文法詳解萬葉集新釋　尾崎暢殃　東京　加藤中道館　四・二五　B6一九七頁　一冊
日本文學史通論　平林治徳編　大阪　新元社　四・二五　A5二五〇頁　一冊
愛情よ永遠なれ―万葉の女性歌を中心に―（三一新書95）　若月彰　京都　三一書房　四・二五　B40一八五頁　一冊
日本人の信仰（創元歴史選書の中）　竹田聽洲・高取正男共著　大阪　創元社　五・一〇　小B6一七八頁　口繪一葉　一冊
増訂萬葉集全註釋　十二　本文篇十（巻の十八・十九・二十）　武田祐吉　東京　角川書店　五・一〇　B6五七四頁　一冊
初期萬葉の世界　田邊幸雄　東京　塙書房　五・一五　A5四二七頁　一冊　〔「初期萬葉年表」あり〕
萬葉集　一（日本古典文學大系4）　高木市之助・五味智英・大野晋校注　東京　岩波書店　五・二〇　A5三七四頁　口繪一葉　一冊　〔巻一より巻四までを收む〕

古事記の性格との關連において―　石母田正
『古事記』における説話の展開　益田勝實
鎭魂論―劇の發生に關する一試論―　西郷信綱
記紀歌謡の諸問題　土橋寛
この蟹やいづくの蟹　田邊幸雄

懐風藻漢字索引（「日本上古史研究資料」増刊第一集）柴田甲二郎編　大阪　日本上古史研究會　五・二〇　B5六五頁　一冊〔別に部首索引一葉を附す〕

小島　憲之

暦―技術の上から時代の歴史を見る―（日本歴史新書の中）能田忠亮　東京　至文堂　五・二〇　B6一九九頁　一冊

伊藤　博

國語年鑑　昭和三十二年版　國立國語研究所編　東京　秀英出版　五・二五　A5三一九頁　一冊

日本語の歴史　土井忠生編　東京　至文堂　六・五　B6二五八頁　一冊

日本語の黎明―成立から貴族時代（前期）―　大野　晋

増訂萬葉集全註釋五　本文篇三（巻の四・五）武田祐吉　東京　角川書店　六・一〇　B6五八三頁　一冊

新纂萬葉集評釋　次田眞幸　東京　清水書院　六・一〇　B40二一八頁　一冊

折口信夫　日本藝能史ノート　折口博士記念會編　東京　中央公論社　六・二五　A5四六三頁　一冊

和歌・歌謡（研究と鑑賞　日本文學講座3）谷山茂・小島憲之編　大阪　創元社　六・二五　A5三〇二頁　一冊

和歌・歌謡の概説

萬葉時代の和歌

〔研究書解題、和歌・歌謡略年表あり〕

日本書紀　六（日本古典全書の中）武田祐吉校註　東京　朝日新聞社　六・三〇　B6二三六頁　一冊〔自巻第二十八至巻第三十所收〕

國文學研究書目解題　麻生磯次編　東京　至文堂　六・三〇　A5五〇六頁　一冊

補遺（昭和三十一年度以前）

古典文學論　窪田空穂　東京　創元社　二・一二・二五　B6四六六頁　一冊

〔「和歌の起源と目されたる二歌」「柿本人麿―長歌について―」「山上憶良―その全貌―」を收む〕

日本文學史の周邊　風巻景次郎　東京　塙書房　二八・七・一七　A5四二五頁　一冊

日本人の歴史　瀧川政次郎　東京　新潮社　三〇・六・二五　B6二六二頁　一冊

萬葉集難解歌新説　中村烏堂　鎌倉市月明會内　烏堂會發行（東京　東京堂發賣）三〇・七・二一　B6三三五頁　一冊

古典と現代文學　山本健吉　東京　講談社　三〇・一二・五　B6二一一頁　一冊〔三二・二・二五　同社より〈ミリオン・ブックス〉の一冊（B40二一八頁）として刊行。「詩の自覺の歴史」「柿本人麻呂」「抒情詩の運命」等の章あり〕

日本考古學年報　4　昭和二十六年度　日本考古學協會編　東京　誠文堂新光社　三〇・一二・二〇　B5一八一頁　圖版四葉　一冊

日本史通論　魚澄惣五郎編　大阪　新元社　三一・四・一〇　A5二〇〇頁　一冊

日本史圖説　日本史研究會編　東京　岩崎書店　三一・六・二五　B5四八二頁　圖版八葉　一冊

國語年鑑　昭和三十一年版　國立國語研究所編　東京　秀英出版　三一・一〇・五　A5三二二頁　一冊

古代日韓交渉史斷片考　東京　創文社　三一・一〇・二五　B6一九三頁　一冊

圖説日本文化史大系　第三巻　奈良時代　久野健・青木和夫共編　東京　小學館　三一・一一・二五　B5四〇七頁（うち原色圖版一〇葉）折込地圖（大和條里制復原推定圖）一葉　一冊

序章（時代區分、時代の特質）井上　光貞

政治（政治の變遷、律令制度）關　晃

外交

唐との關係　彌永　貞三

朝鮮との關係　三上　次男
社會・經濟　岸　俊男
（村落、家族及び庶民の生活、農業經營、初期庄園、商業と交通）
宗教・思想
佛　教　井上　薫
神　道　原田　敏明
學問と教育　土田　直鎮
文學
韻　文　小島　憲之
散　文　山田　英雄
佛教と文學　板橋　倫行
美術と音樂
建　築　福山　敏男
彫　刻　久野　健
繪　畫　田中　一松
書　藤田　經世
工　藝　岡田　讓
美術工藝品の科學的研究　山崎　一雄
音　樂　岸邊　成雄
風俗　鈴木　敬三
（生活樣式、衣食住、服制、武裝、遊戯・年中行事）
〔なお、本目録三十一年度下半期（第二十五號五八頁上段）に、本大系1の編者につき「兒玉幸多ほか」とあるを「齋藤　忠」とする〕
神道史（日本思想史研究I）　村岡典嗣著作集刊行會　東京　創文社　三一・一一・三
○　A5　二四一頁　一冊　（神堀　忍編）

報告

昭和三十三年萬葉學會

（美夫君志會と共催）

①公開講演會（第十二回）

七月二十日（日）午前十時―午後四時
於名古屋市公園愛知文化講堂

開會の辭　服部喜美子
挨　拶　桑原　幹根
相聞歌異見　澤瀉　久孝
いかさまにおもほしめせか　佐伯　梅友
萬葉の美と人間性　久松　潜一
萬葉集尾張の歌（スライド使用）　松田　好夫
閉會の辭　小島　憲之

聽衆約一千六百名。閉會後會場前で記念撮影（丸榮寫眞室三國庄次郎氏）。夜は七本松町の寸樂園大廣間で懇親會、參加者五十名。

②研究發表會（第九回）

七月二十一日（月）午前九時―午後四時
於名古屋市榮公園愛知縣美術館集會室

午前の部
櫻田へ鶴鳴きわたる　加藤　静雄
『萬葉考』の校本　河野　頼人
「濱松之上於雲棚引」　蜂矢　宣朗
萬葉集動詞目録作成について　湊　照子
「振痛袖乎」訓義私按　津之地直一
萬葉集の詞書　小島　憲之
午後の部
「隼人乃湍門」考　花田　昌治
笠郎女の歌の位置　服部喜美子
「ほとほと」攷　井手　至
萬葉集の題詞、左註の意味するもの　久米　常民
人麻呂の長歌をめぐつて　瀬古　確
尾張の萬葉研究　岡田　稔
聽衆約百三十名。

③萬葉遺跡見學旅行（第十八回）

七月二十二日（火）、二十三日（水）

名古屋市内、知多郡方面

愛知縣美術館前に集合して、中部觀光の鯱バスに乘車、午前八時を少し過ぎて出發。一行は澤瀉博士、佐伯博士、千田憲氏以下四十九名。案内役は松田好夫氏。

先づ市内瑞穗運動場上の「あゆち水」と歌碑（二六〇）を訪れ、周邊の古墳や遺跡も見た。「小治田年魚道」（三六〇）はこの一帶と考へられる（尾張説）。「櫻田」（三七一）、「年魚市潟」（三七二、二六三）は櫻本町と舊東海道の天白橋附近から眺め、鉾ノ木貝塚も窓下に見て過ぎた。知多郡に入り、昔の「知多の浦」（二六三）に添つて走り、上野町加家を過ぎて、横須賀町役場に着く。町長、郷土史家岡戸榮吉氏、中學の杉崎章氏に迎へられ、公民館に小憩。役場の望樓に登つて「可家の湊」（三五三）址と推定せられる（松田説）低地を大觀した。降りて諏訪神社の古い歌碑（二六三）を訪ね、中學の校長室では周邊の出土品を見る。「渚沙の入江」（三七五、三五四七）と見られる（尾張説）豊濱港町の須佐灣に着いたのは午後零時半であつた。中學の體育館に案内され、晝食の御馳走になつた後、町長、觀光協會長、齋藤駒吉氏、田中いと縣議等の挨拶に續いて歡迎の須佐踊がはじまる。須佐をとめの輪に入つて踊る勇者も出る。終つて尾張屋清十郎の墓や佛畫のある光明寺に寄り、極樂寺に登つて入江が一目で見える前庭から見下した。「隱沼」（三五四七）の址とするあたりは車中から方向を示されたのみ。「荒磯松」（三七五一）の立並んでゐた灣口の東に着いた頃は十一號颱風の影響で風雨が激しかつた。その朝竣工式をしたばかりの休憩所より白波の嚙みつく典型的な荒磯を眺め、天神山に登ることは諦めて師崎に急ぐ。

篠島行は缺航といふのに、豊濱まで出迎へた折戸耐次氏から「大丈夫」の言葉を聞いて午後五時出港、浪高い師崎水道をのり切る。小船のため搖れも甚しく、酔つた人も出たが、二十餘分で「小竹島」（三三六）（松田説）の港に入つた。松壽寺住職愛葉隆道氏等に迎へられ全員古城館に落着く。風は益々激しい。二階の廣間で會食。村長、折戸氏の挨拶があり、例によつて自己紹介、島の旅館組合から贈られたビールが澤山出た。

そのうち別室で大和地方の萬葉遺跡スライドの映寫（蜂矢氏解説）がはじまり、全員が部屋に引上げたのは十二時過ぎであつた。

翌朝は兩方の海の見える廣間で、颱風の去つたのを喜びあひながら朝食をとる。折戸、愛葉兩氏に導かれて島内を一巡。小學校で出土品を見、妙見齋古墳、神明社、帝（みかど）の井、正法寺に立寄り、中央路を南端の中學に出た。南（み）風（ぜ）ケ崎、鯨濱（くちはま）遺跡を見下し海上遙か答志島、神島、伊良湖岬を望み、神風ノ濱、神戸（がうど）貝塚を經て歸宿した。書食後は舟でする豫定だつた島巡りを中止して、三時半出港。静かになつた海上の眺めを十分に樂しみ河和で下船、名鐵電車急行で名古屋へ、そして解散。

○この期間①②の會場に近いオリエンタル中村百貨店で、中部日本新聞と鶴舞圖書が「萬葉展」を催してくれた。徳川町の蓬左文庫も小さいながら同じ催をした。

編輯後記

○この夏の名古屋での學會は別項記載のやうに行はれたが、特に講演會は、その一ト月前に開館式をあげたばかりの豪華な縣の文化會館の講堂で、學術講演會に使用するのははじめてといふ事であつたが、千五百人ばかりの聽衆があり、學會の講演會としては珍しい盛況であつた。これは全く美夫君志會の松田好夫氏をはじめ會員諸氏の極めて熱心な、行届いたお世話の賜物であるが、中部日本新聞社、縣、市その他の援助を仰いだ點も多く、特に縣知事桑原幹根氏が多忙の中を挨拶の爲に來場された事もありがたく、更に見學旅行には行く先々の方々からいろいろの歡待に預つた事もうれしかつた。それら諸氏の盛情に對してここに厚くお禮申上げる。（澤瀉久孝）

○本號には、綴ぢ込みの葉書を入れた。先に掲載した名簿は、何分不備なところも多く、毎號かなり多量の訂正を出さねばならない狀態である。この際、會員の方全部に、正確な御住所と御勤務先とをお教へ頂くことによつて、名簿を整へ、編輯上の便に供すると共に雜誌發送や各種の連絡なりの事務遂行の上に萬全を期すべく意圖したものである。

また、主著、主要論文と現在御研究中のテーマを併記して頂く欄を設けたのは、會員各位の御研究の分野と狀況を知ることによつて、會員相互の連絡のために便宜をはかり、また編輯の上に役立てうることもあらうかと考へてのことである。以上のやうな意圖をお汲みとりの上、何分の御協力を願ひ上げる次第。この號は印刷に手間どる論文があり、發行が大分遲れた。この紙面をかりてお詫び申し上げる。（橋本四郎）

昭和三十三年十月十二日印刷
昭和三十三年十月十五日發行
頒價八〇圓

編輯兼發行者　萬葉學會　振替大阪二九一四七
右代表者　澤瀉久孝

大阪府吹田市千里山關西大學文學部國語學國文學研究室内

京都市南區東九條西岩本町　大寶印刷株式會社
印刷者　代表者　石井壽太郎

萬葉學會會則

一、本會は萬葉學會と稱する。
一、萬葉研究者、愛好者は誰でも申込みによつて會員となることができる。
一、會員の研究發表機關誌として季刊「萬葉」を發行する。
一、本會は隨時、萬葉に關する見學旅行、文獻の展觀、研究發表會、講習會、圖書の出版、その他を行ふ。
一、會員は年額三百圓の會費を納入する（誌代を含む）。
一、本會の事務は大阪府吹田市千里山關西大學文學部國文學研究室（振替口座大阪二九一四七番）に於いて行ふ。
一、本會の代表者には、澤瀉久孝氏をす。

投稿規定

一、投稿資格は會員に限る。
一、内容は萬葉に關する各分野の研究論文。
一、分量は四百字詰原稿用紙十五枚以内
一、投稿原稿は一切返却しない。採否決定は編輯部に一任のこと。

昭和三十三年十月十五日發行

萬葉

頒價 八〇圓